

文学研究科及び社会学研究科

2005年4月から、文学部の改組及び社会学部の設置に伴い、文学研究科を「新」文学研究科と社会学研究科に再編した。文学部の改組及び社会学部設置の経緯については、第2章「学部等の教育研究の現状と改革への指針・方策」－ 文学部及び社会学部 に述べたとおりである。以下、本報告書においても、「文学研究科及び社会学研究科」として記述する。

1. 文学院研究科及び社会学研究科の使命および目的・教育目標

【現状の説明】

文学研究科及び社会学研究科の教育理念及び目的は、同志社大学大学院学則が定めるように、「学問の自由とキリスト教精神とを尊重して、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与すること」である。また課程別には、博士課程（後期課程）では、「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うこと」を目的とし、博士課程（前期課程）においては、「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うこと」を目的としている。

これまでの「文学研究科」は、人文・社会科学の伝統的な理念をふまえて、人間及びその文化と社会を根元的かつ全体的に捉えること、そしてそれら諸科学の厳正な研究教育を通じて、現今の急速な社会の質的变化に揺れ動く現実社会を見通し、それに十分対処できる有能な人材を世に送り出すことを目標としてきた。このような理念・目的に立脚しながら、特に、①学術研究の高度化と優れた研究者の養成機能の強化、②高度専門職業人の養成機能、社会人の再学習機能の強化、③教育研究を通じた社会貢献と国際貢献、を重点的かつ具体的な目標として掲げてきた。新たな文学研究科及び社会学研究科においてもこの目標・理念は継承されているが、主題領域と研究方法の専門分化に対応して、文学研究科においては人文科学の領域と方法に立脚し、社会学研究科においては社会科学の領域と方法に立脚して、その理念・目的を追究する。

文学研究科博士課程（前期課程及び後期課程）は、哲学専攻（「哲学及び哲学史専攻」から名称変更）、英文学・英語学専攻（「英文学専攻」から名称変更）、文化史学専攻、心理学専攻、国文学専攻、美学芸術学専攻（「美学及び芸術学専攻」から名称変更）の6専攻からなり、社会学研究科博士課程（前期課程及び後期課程）は、社会福祉学専攻、メディア学専攻、教育学専攻、社会学専攻、産業関係学専攻の5専攻からなる。

以下、各専攻の理念・目的等について述べる。

<文学研究科>

(1) **哲学専攻** 本専攻は、文学部哲学科を基礎として、大学の研究教育に携わる人材のみならず思想と文化全般に対する深い洞察力を備えた専門的職業人の養成を主な目的として、西洋哲学及び倫理学の古典研究のための語学力、読解力と哲学的知識の徹底的な修練を行う。このような基礎研鑽と同時に、東洋思想から現代社会の問題、応用倫理学にわ

たる様々な課題についてアクチュアルな問題意識を喚起し、研究職とは離れて個人的な省察や啓発をめざす学生にも十分に応えうる人格主義的な内容を特色としている。

(2) 英文学・英語学専攻 本専攻は、文学部英文学科を基礎として、博士課程（前期・後期課程）を通して、英米文学と英語学・言語学の領域で深い知識を究めた研究者を養成することはもとより、英語教育の現場を担う人材や広く英語を媒体として、文化の形成・伝達事業に参画する才能を育むことを目指している。

(3) 文化史学専攻 本専攻は、文学部文化史学科を基礎として、政治史や外交史中心の伝統史学や、経済史・社会史などの研究領域だけではなく、人間に関するすべての文化諸領域を歴史学の研究対象としている。日本史、西洋史とその関係領域において、そのような多様な対象を、現代と対論しつつ、専門的に研究していく道を模索していこうとすることが、本研究科の目的であり特色である。したがって、歴史学方法論、考古学、古代から現代にいたる思想史、宗教史、芸術史、社会史等、幅広い分野を研究対象としている。

(4) 心理学専攻 本専攻は、文学部心理学科を基礎として、実験的アプローチをベースとした心理学の教育と研究をめざしている。そのために人間行動の基礎にある心理学的機能を、いろいろな事象間の関係から解析するとともに、実験的手法によって検証することを行っている。このような基礎研究分野では、本専攻の研究・教育は充実してきていると言える。しかしながら最近の様々な心理的問題を背景とした社会問題に対応できるような臨床・応用的分野での専門家養成という点で十分とは言えない状況にある。このような面での研究体制あるいは教育体制をより充実させて、今後多様な社会的要請に応えられる人材の養成を図っていくことが、重要な課題である。

(5) 国文学専攻 本専攻は、文学部国文学科を基礎として、日本文学及び日本語を研究対象として、日本文化の歴史的全体像を明らかにすることを目的としている。言語と文学に関する伝統的な実証的研究に立脚しながら、国際的視野に基づく比較研究、芸能・演劇等の隣接諸領域を視野に入れた研究、また、古典文学の醸成基盤である京都、奈良、大阪の地理的基盤を活かしたフィールドワークに基づく研究など、多様で幅広い今日的課題と視点による研究をめざしている。そのために、古代から近現代に至る幅広い専門分野の教員が研究指導できる体制を整えている。

(6) 美学芸術学専攻 本専攻は、文学部美学芸術学科を基礎として、博士課程（前期・後期課程）を通して、美学、芸術学、美術史などの領域で、研究者及び高度な専門的知識を有する人材（美術館・博物館の学芸員など）、ならびに大学の研究教育に携わる深い知識と洞察力を究めた人材を育成することを目的としている。本専攻では、美や芸術の本質や原理に関わる普遍的なアプローチと芸術諸分野における多様性・歴史性に係る個別的なアプローチを相互補完的・総合的に学ぶことができる。

<社会学研究科>

(1) 社会福祉学専攻 本専攻は、社会学部社会福祉学科を基礎として、博士課程（前期課程・後期課程）を通して、国内外の社会福祉研究と社会福祉実践に関する精深な学識を授け、高度な研究教育能力と専門性を有する実践能力を養うことを目的とする。前期課程では、学部教育で培った社会福祉学の基礎能力をさらに深化させた学識を身に付けさせると共に、主に時代の変化に対応できる社会福祉実践での指導的役割を果たす高度専門職業

人養成をめざす。後期課程においては社会福祉研究と教育を担う研究者育成を目標としている。

(2) メディア学専攻 本専攻は、社会学部メディア学科を基礎として、博士課程（前期課程、後期課程）を通して、電子メディアを含む21世紀のマス・コミュニケーションのあるべき姿を求め、日本におけるメディア状況の改革に寄与し、国際的に理論と実践の両面でリードできる人材の育成を目指している。すぐれた言語観と高度な倫理観を身につけたジャーナリストを社会に送り出し、あわせて現役のジャーナリストに高度なメディア理論を身につけるための再研修の場を提供することは、本専攻に期待される社会的貢献であると認識している。そのためにも、世界的なメディア学者の招聘を可能な限り行うよう努めている。

(3) 教育学専攻 本専攻は、社会学部教育文化学科を基礎として、教育文化学と生涯学習との2つの領域において、人間の誕生から終焉にいたる人間形成に係る文化現象としての教育を研究対象としている。(1) 近年、科学技術革新が進み、国際化・情報化・生涯学習化の傾向が増大し、教育そのものも質的な転換を迫られ、高等教育に対する期待が強まっている。本専攻は、教育学の研究領域が拡大するなか、国際的視野から日本の教育をとらえ、来るべき時代の課題に答え得る高度な専門家・研究者を育成しようとしている。(2) 国際化や情報化の進展に伴い、現代社会はますます多様化と複雑化の様相を呈している。こうした社会変化に対応し得るためには、伝統的な教育学研究を踏まえて、さらに隣接諸科学を含んだ、総合的・学際的な研究が必要である。本専攻は、今世紀の時代の課題に向けて様々な教育改革が進行する中で、そうした教育の変化を的確に理解し、教育改革の推進力となり得る人材を育成しようとしている。(3) 教育改革を推進するためには、近代教育の歴史的発展過程とその原理論の深い認識の上に立ち、それが初等・中等の学校教育、また、高等教育・継続教育の重要な柱において如何に担われ得るかを討究し、さらに社会教育・生涯教育の場において、教育改革に対する認識を深めることが必要である。本専攻は、学校教育と社会教育を一貫するより高度な専門的知識と応用力をもった人材を育成しようとしている。

(4) 社会学専攻 本専攻は、社会学部社会学科を基礎として、激動し錯綜する世界社会をリアルに理解・分析するために、生活世界、現代社会、国際社会・国際関係という3つの分野から重層的に社会学研究を深化させることを目的としている。理論的・文献的研究能力の陶冶だけでなく、国際的なフィールドワークや社会調査の経験を積むことによって実証的な研究能力を持ち、かつ高度な情報処理能力を持った専門家、研究者を養成することを目的としている。

(5) 産業関係学専攻 本専攻は、社会学部産業関係学科を基礎として、雇用・労働研究の研究者及び高度に専門的な研究能力をもつ職業人の養成をめざしている。産業社会が大きく変貌する中で、企業組織の変革、雇用形態の多様化、グローバル化に伴う海外展開と海外勤務者の増加、厳しさを増す新卒市場、職業生活に伴う精神的ストレスの深まりなどに注目して、雇用・労働現場に密着した職場、企業、社会レベルで事例研究と統計解析の能力を養成するために、実際的問題の分析と、それに対する解決の方策を研究する。課題の性質上、対象への多彩・多様な接近が必要な学問分野であり、対象に即した柔軟な実証研究能力の育成を重視している。産業関係学専攻は全国の大学院で雇用・労働の

研究を中心においた専攻は他に存在せず、時代の要請に応える専攻である。

【点検・評価 長所と問題点】

「文学研究科」から社会学研究科が分離したことによっても、基本的な理念・目的には変更はない。分離したことにより、各研究科の研究教育領域と研究方法及び研究指導と教育の方法がより一層明確になったといえる。また、急激に変化していく社会と不変の文化価値を探究していくために、複雑かつ多様な課題に対して、迅速に対応できる組織体制となった。

【将来の改善・改革に向けた方策】

両研究科への再編を終え、後に示すように『履修の手引き』によって研究指導と学位取得のプロセスを明確にしたが、さらに継続して、上述の本大学院学則の教育目標を達成するための具体策を検討する。最も必要とされる検討課題は両研究科とも、最近の大学院進学者の目的の多様化に対応した教育目標の複線化である。すなわち、研究者養成を優先したこれまでのあり方に加えて、「高度の専門性を要する職業」への進路を重視した大学院教育の充実を図る時期に来ている。そのために検討委員会を両研究科で早急に立ち上げ、進学動機が多様化に応じた科目設置形態など、新たな教育課程による具体的な改善方策を検討する。

2. 教育研究組織

第1章「同志社大学の理念と教育研究組織」に記載する。

3. 修士課程・博士課程の教育内容・方法等

3- (1) 教育課程等

3- (1) -① 文学研究科および社会学研究科の教育課程

【現状の説明】

(1) 教育課程について

文学研究科及び社会学研究科は、それぞれ文学部、社会学部に基礎を置く研究科であり、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与する」(学校教育法第65条)という大学院の目的に沿って、専攻分野に応じた教育課程を編成している。

文学研究科、社会学研究科の博士課程(前期課程)、博士課程(後期課程)の教育課程について、以下専攻ごとに述べる。

<文学研究科>

哲学専攻 博士課程(前期課程)では、人間と世界の根源を究めるという専攻理念に立脚し、専攻の主要科目として、理論哲学・実践哲学・哲学史等の講義及び演習を甲類科目として、さらに個別領域の歴史哲学、社会哲学、現代哲学、宗教哲学等の講義及び演習を乙類科目として設置している。本専攻では、講義と演習を通してさらに外国語文献の読解力、思考力の研鑽を図るとともに、国内外での各種の研究会・学会における口頭発表能力の養成を図っている。

課程の修了には、甲類科目中、指導教員の指示により「哲学総合演習Ⅰ・Ⅱ」2単位、

並びに講義 4 科目及び演習 4 科目の 12 単位、合計 14 単位を必修とし、さらに甲類、乙類科目合わせて 20 単位以上、合計 34 単位以上を修得し、修士論文の総合試験に合格しなければならない。

博士課程（後期課程）では、指導教授が、哲学および哲学史特殊研究における日常的な個別指導のほかに、学会発表時や論文発表時には特に集中的な指導を行い、博士学位取得を目指している。以上のように、本専攻では、個別指導に対応しうる規模の多様な科目が配置されており、博士前期、後期課程を通じて大学院学生それぞれの研究段階・研究方向に必要な教育指導体制を整備している。

本専攻では、また、原則全教員・全大学院学生出席の「総合演習」を重視しており、発表・討論を通じて大学院学生のレベル・アップを図っている。

英文学・英語学専攻 博士課程（前期課程）では英米文学分野、英語学・言語学分野の主要講義科目を甲類科目として設置し、文学分野では「作家研究」と「英米文学特講」を、英語学・言語学分野では「英語学特講」と「言語理論」を乙類科目として設置している。大学院学生には、大学院における研究方法と論文執筆を含めた発信作業への基礎的導入科目である「英語修辞法」（乙類科目）の履修を課している。

課程の修了には、甲類科目から 12 単位、甲類、乙類科目から 18 単位以上、合計 30 単位以上を修得し、修士論文の総合試験に合格しなければならない。

大学院学生の研究対象が伝統的な学問領域を越えて広がっていく現状にも柔軟に対応し得るよう、嘱託講師ないし客員教授を活用することにより、多様な科目の設置を図っている。専攻規模は大きいがほぼ全員の専任教員に前期、後期両課程の科目担当を求めることで、少人数規模のセミナー形式クラスを確保している。専攻領域の性質から英語圏出身の専任教員による担当科目も多いが、そのためにも英語運用力の練磨を奨励しながら、よりいっそう双方向的な討議形態クラスの取り入れに努めている。

博士課程（後期課程）では英米文学と英語学・言語学両分野に「特殊研究」を置き、大学院学生の研究課題に即して複数の指導教員を配置し、スクーリングと論文執筆に向けた指導を行っている。

文化史学専攻 本専攻は日本史分野（考古学を含む）と西洋史分野より構成されている。博士課程（前期課程）では、甲類科目として文化史的歴史探求の思考を培うための講義・演習科目を、乙類科目として古代・中世・近代の各特講のほか、特殊史の特講を設置している。

課程の修了には、甲類科目のうち「文化史学の理論」又は「文化史研究法Ⅰ」及び「文化史研究法Ⅱ」のいずれか 4 単位、ならびに、「文化史総合演習」Ⅰ又はⅡのいずれか 4 単位、計 8 単位を履修し、乙類科目と合わせて 32 単位以上修得し、修士論文の総合試験に合格しなければならない。

大学院学生全員と専任教員全員が参加する「総合演習」は、それぞれ研究テーマが異なる研究者間の討議を通して、個々の大学院学生が少しでも広い視野から自分の研究対象を考察し得るようという目的から設置されている。

博士課程（後期課程）では、前期課程も含めた全大学院学生と専任教員が参加する「総

合演習」の場で研究報告を行い、研究視点に多角的な検討を加えるとともに分析の深化を図っている。

心理学専攻 博士課程（前期課程）では、必修科目としての甲類科目に、大学院任用教員全員が回り持ちで担当する心理学体系論Ⅰ、Ⅱ及び演習Ⅰ、Ⅱを設置している。これらの講義及び演習は、それぞれの担当者の専門領域に関する主題を扱った論文、書籍の輪読や講義を内容としている。2年次生履修科目である心理学体系論演習Ⅲ、Ⅳは修士論文の指導のための演習であり、個々の大学院学生のテーマに応じた指導が行われている。乙類科目はそれぞれの担当者が、自分の専門領域に関する講義や輪読を主として行っている。専任教員の担当する乙類科目にはゼミに所属する後期課程大学院学生や履修済の前期課程大学院学生なども参加することが多い。

課程の修了は、甲類科目の8単位を必修とし、乙類科目から22単位以上、計30単位以上を修得し、修士論文の総合試験に合格しなければならない。

博士課程（後期課程）では、各担当者が心理学特殊研究としてそれぞれの大学院学生のテーマに従って指導にあたっている。実証科学という心理学の性質ゆえ、教育指導の内容は実験、調査、そしてその解析、さらには論文作成にいたるまでの個別指導が主となるので、必然的に各特殊研究は教員と大学院学生のコミュニケーションを前提とした教育研究活動の形をとることとなる。

国文学専攻 博士課程（前期課程）では、高度な専門的能力や学識を身につけた国文学の研究者、教育者を養成することを目的としている。そのために、専攻の主要科目を甲類科目として、日本文学および日本語学の両分野の講義と演習を設置しており、古代から近現代にいたる各時代にわたる文学や日本語学についての高度で専門的な講義・演習が行われ、個別的な指導が行われている。幅広い時代と領域・対象に応じた科目設置と教員配置がなされている点はひとつの特色といえる。また、修士論文作成のための中間発表を軸に、日本文学・日本語学の理論や研究方法について専任教員全員が参加して大学院学生とともに考えていく場として総合演習が設置されている。

関連する専攻分野の講義を乙類科目として、日本文学・日本語の歴史と理論について幅広く学ぶことができる。

課程の修了は、甲類科目から講義科目10単位以上、演習科目10単位以上、総合演習から4単位以上、乙類科目から8単位以上、計32単位以上修得し、修士論文の総合試験に合格しなければならない。

博士課程（後期課程）では、日本文学および日本語学の特殊演習と演習とを設置して、それぞれ指導教員の徹底した個別指導を行うとともに、総合演習における複数指導により、年限内に学位取得を目指すように指導している。なお、学生の研究テーマによって、複数の特殊研究を履修することも認めており、博士論文の作成にふさわしい条件を整備している。

美学芸術学専攻 博士課程（前期課程）では、必修科目としての甲類科目に、美学特講及び演習、芸術学特講及び演習、美術史特講及び演習を設置している。専攻の基幹科目であ

るこれらの講義及び演習では、担当者の各専門領域での主題を扱った講義、文献講読のほか、随時、演習受講生の研究テーマに関する個人指導がおこなわれる。大学院生はこの甲類科目から、指導教員の特講・演習を修めるとともに、異なる研究テーマを持つ教員、院生同士の討論の場「総合演習」で、自らの修士論文の研究テーマを発表しなければならない。乙類科目は、専攻の主要な三基幹科目、美学、芸術学、美術史を、ジャンル、時代別により特殊化させた個別専門科目として設置されている。

課程の修了は、甲類科目中「美学芸術学総合演習Ⅰ・Ⅱ」計4単位と論文指導教員の特講・演習科目計20単位を、さらに甲・乙類科目から12単位以上、合計32単位以上を修得し、修士論文の総合試験に合格しなければならない。

博士課程（後期課程）では、大学院学生に対して「総合演習」への参加と発表を義務づけている。並行して個別的な研究指導を「特殊研究」として行い、学会発表や学会誌への論文投稿を奨励している。

<社会学研究科>

社会福祉学専攻 博士課程（前期課程）では、社会福祉制度・政策および専門の援助技術体系に関する研究教育を「社会福祉体系」および「ケースワーク研究」といった科目設置によって行っている。また関連する専門分野についても「地域福祉研究」「社会保障研究」「国際社会福祉研究」「グループワーク研究」を設置して、大学院学生の多様な研究テーマに応えるようにしている。また、高度専門職業人養成の視点から、また研究と臨床実践との連携をはかる視点から、「フィールドワーク」Ⅰ、Ⅱ、Ⅲと3科目設置している。これによって社会福祉実践現場において求められる高度な援助技術の修得に力を入れている。なお、社会福祉における国内外の政策動向、研究動向、実践動向に柔軟な対応が出来るよう、「社会福祉学特殊研究Ⅰ～Ⅷ」を設置して時代の要請にも応えられるようにしている。これらの科目は、講義科目及び演習科目に区分して設置している。学部時代に社会福祉学を専攻しなかった学生には、学部の授業を聴講することを奨励している。

課程の修了は、講義科目及び演習科目から36単位以上修得し、修士論文の総合試験に合格しなければならない。

博士課程（後期課程）については、指導教員の指導研究計画に基づき、研究プロセスを明示すると共に、「社会福祉学特殊研究Ⅰ～Ⅷ」に登録し、論文指導を受けることにしている。また、指導教員が担当している前期課程の授業科目（講義と演習）にも参加して指導を受けるように勧めている。さらに国内外の学会への参加、学内外の研究会への参加、調査研究、諸学会の学会誌投稿、口頭発表を奨励している。

メディア学専攻 本専攻では、今日の急速なメディアの技術革新に伴い、高度情報化社会に対応できる幅広い国際的視野と的確な情報利用能力を備えた教育・研究者、およびジャーナリスト、調査・専門情報アナリストの育成を目標としている。そこで、研究・教育の分野を（1）メディアとジャーナリズム（2）情報と社会（3）コミュニケーションの三領域に分け、それぞれの領域に専門の教員を配し、学際的、多角的な視野からの研究を可能にするカリキュラムを組んでいる。具体的には、メディア責任制度、メディアに関する歴史社会学的研究、情報環境の構造とプロセスに関する研究、大衆文化と子供文化、広告

論，社会ネットワーク論，メディアとジェンダーといった専門領域をもつ教員が，各々の専門の視点から，グローバルな情報環境におけるメディアのあり方や，その社会的責任などに関する講義，および演習を提供している。

博士課程（前期課程）では，1年次生は，上記のような多様な講義・演習から，各自の問題関心を軸にして授業を選択し，1年次後半に自分の研究領域を確定して指導教授を決定する。2年次生は主として，指導教授の科目を中心に学ぶことになる。本専攻には，メディアや情報の専門の学部のみならず，法学部，商学部など他学部の卒業生や，学外からの入学者も多いので，学部時代にメディアを専門にしていなかった学生には，学部提供の関連科目を取得することを義務づけている。

博士課程（後期課程）については，単位制度はとらず，各自の指導教授から論文作成や学会発表についての個別指導を受ける。

教育学専攻 博士課程（前期課程）では，(1) 必修科目を甲類科目として，「教育学研究の理論と方法 1, II」，教育学研究方法を集団討議を通して研究指導する「教育学総合演習 1, II」を開設し，教育学の諸領域に関わる研究方法を修得することを目指している。(2) 各自の専門性を深めるためには，乙類科目中の3領域からなる選択科目を履修し，それぞれの専門的研究能力を伸ばしうるようにカリキュラムが組まれている。乙類科目としては，教育文化の研究領域と，学校教育，高等・継続教育に関する研究領域，さらに実践研究領域に関連した科目を開設している。これらの諸領域はそれぞれがキリスト教精神に立脚した国際主義と生涯学習の構想に支えられており，甲類・乙類を履修することにより，伝統的な教育学研究を新たな視点から再構築しうる資質を養おうとするものである。(3) 丙類には，国際教育論，教育文化交流論，現代教育問題，日本教育事情などの学際的な科目を開設し，専門家・研究者に必要な視野の拡大を図ろうとしている。

以上，甲類では主として教育学研究の基礎的な理論と方法を修得し，乙類の専門領域における研究の進展をはかり，さらに，丙類の学際的な諸科目を履修することにより，乙類の専門領域での研究の深化と視野の拡大とを目指している。

課程の修了には，甲類科目（必修）8単位，乙類科目の1群及び2群にわたって16単位以上，3群の教育文化学演習から2単位以上，丙類科目から4単位以上，計30単位以上を修得し，修士論文の総合試験に合格しなければならない。また，修士論文提出の半年前までに，英語または外国語（留学生は日本語）の語学試験合格をその提出資格とすることで，基礎的語学能力を有する修了者の育成をはかっている。

博士課程（後期課程）においては，博士候補生審査の制度を当時の文学研究科としては初めて採用し，学位論文申請までのプロセスを明示するとともに，個々の専門領域での研究の深化とともに，教育学の幅広い領域をカバーできる知識も習得できるようにその指導体制を整備している。

社会学専攻 博士課程（前期課程）の教育課程は，個人の生き方，家族の問題，社会病理などを領域とする「社会学特殊研究 I」，政治構造や地域社会の実証的研究，国際社会の比較研究を行う「社会学特殊研究 II」および理論，文化の研究や調査法に関する「共通科目」，の3つの科目群から構成されている。研究分野が広範に渡る本専攻領域の特性ゆえに，大

大学院学生は必ず二つの科目群および共通科目から一定の単位の科目を取るようになっている。また多くの科目は双方向的な少人数ゼミ形式の授業形態となっており、そのほとんどが2コマ連続の講時設定とされ、インテンシヴな指導に努めている。また学部時代に社会学を専攻しなかった学生には、社会学理論・社会調査法など基幹科目を中心に学部の授業を聴講することも奨励している。

課程の修了は、2つの科目群及び共通科目から4単位以上、演習2単位以上、合計14単位以上を修得し、さらに上記科目並びに他専攻・他研究科の科目から16単位以上、計30単位以上を修得し、修士論文の総合試験に合格しなければならない。

博士課程（後期課程）では、学生個々に対して博士学位論文作成に向けての教育・研究指導を行うことが基本となるが、指導教員の前期課程の演習に参加して、そこでの研究発表による指導も行っている。また調査研究やフィールドワークを教員と共同で実施することや、学外の研究会への参加を奨励している。

産業関係学専攻 産業関係学専攻では、産業と労働をめぐる社会現象に対してアプローチできる調査能力を確実に習得できるカリキュラムを提供している。具体的には、質的調査研究（テキスト系情報処理）と量的調査研究（数値系情報処理）の方法を、段階的に習得できるカリキュラムを工夫している。このため、甲類科目（必修）に産業関係研究（テキスト系）、労働市場研究（数値系）、労働調査研究Ⅰ（テキスト系）、労働統計研究Ⅰ（数値系）を配置している。

博士課程（前期課程）の修了は、甲類科目（必修）16単位、乙類科目（選択科目）並びに他専攻・他研究科科目から14単位以上、計30単位以上を修得し、修士論文の総合試験に合格しなければならない。

博士課程（後期課程）は、2005年度から開設した。研究指導科目は産業関係学特殊研究ⅠからⅥを設置し、その専門的ディシプリンをふまえ、「テキスト系」、「数値系」のいずれを軸とした博士論文を志すかに応じて指導教授を選択し、指導教授との綿密な人格的道場の関係の中で、博士論文作成の全プロセスについて指導を行っている。

（2）学位取得のプロセスについて

文学研究科及び社会学研究科では、これまでは各専攻で設定していた学位取得プロセスを研究科として整理・検討した。これにより2005年度から「学位取得のプロセス」を明確化し、大学院学生に対して『履修の手引き』を年度始めに配布している。これにより、大学院学生は、目標を定めて自らの研究計画をたてることができるようになり、複数教員の研究指導も計画的に行うことが可能となった。また、研究指導、博士論文の指導および論文審査は、博士後期課程研究指導委員会、博士学位論文作成指導委員会および博士学位論文審査委員会が当たることとし、研究科の責任体制を明確にした。それぞれの委員会は、各専攻の指導教員と副指導教員で構成している（博士学位論文審査委員会の場合は主査と副査）。

<文学研究科>

修士学位取得のプロセスは、次のとおりである。

第1年次	年度始め	指導教員の決定
	各学期中	指導教員による研究指導 演習科目（総合演習など）で研究発表 研究成果公表の推奨
第2年次以上	各学期中	指導教員による研究指導 演習科目（総合演習など）で研究発表 研究成果公表の推奨
	1月中旬	修士学位論文提出
修士学位論文提出後（修士学位論文審査）		
	論文提出後	論文審査委員会の設置（主査・副査）
	1～2月中旬	論文査読・口頭試問
	2～3月上旬	修士学位論文総合審査（文学研究科委員会，研究科長会）
	3月下旬	学位授与式

博士学位取得のプロセスは、次のとおりである。

第1年次	年度始め	「博士課程（後期課程）研究計画書」の提出 研究指導教員・副指導教員の決定（専攻大学院委員会で決定）
	各学期中	研究指導科目の履修（特殊研究，演習，総合演習など） 研究成果の公表（論文発表，学会発表など）
	年度末	「研究成果報告書」の提出
第2年次	年度始め	「博士課程（後期課程）研究計画書」の提出
	各学期中	研究指導科目の履修（特殊研究，演習，総合演習など） 研究成果の公表（論文発表，学会発表など）
	年度末	「研究成果報告書」の提出 修士学位論文提出予備審査申請
第3年次以上	年度始め	「修士学位論文作成計画書」の提出 修士学位論文提出予備審査（文学研究科委員会で合否判定） 論文作成指導教授・副指導教授の決定（専攻大学院委員会で決定）
	各学期中	研究指導科目の履修（特殊研究，演習，総合演習等） 研究成果の公表（論文発表，学会発表など）
	9月末	修士学位論文提出条件の充足（後出の第8項参照） 修士学位論文の提出
	年度末	「修士学位論文作成進捗状況報告書」の提出（修士学位論文未提出者）

修士学位論文提出後（修士学位論文審査）

論文提出後	論文審査委員会の設置（主査・副査）
10～12月下旬	論文査読，総合試験

1～3月 博士学位論文総合審査（文学研究科委員会，研究科長会）
3月下旬 学位授与式

＜博士学位論文提出予備審査を申請できる者の基準は，専攻ごとに次のように定められている＞

哲学専攻 当該研究分野において，学術雑誌に論文を1篇以上発表し，かつ学会発表を1回以上行うこと。

英文学・英語学専攻 当該研究分野において，学術雑誌に論文を1篇以上発表し，かつ学会発表を1回以上おこなうこと。これに加えて，第二外国語の語学試験に合格していること。

文化史学専攻 当該研究分野において，学術雑誌に論文を1篇以上発表し，かつ学会発表を1回以上おこなうこと。

心理学専攻 当該研究分野において，審査付研究論文を2篇以上公表していること。ただし，その内1篇は紀要などの学術誌あるいは国際学会での発表に置き換えることができる。

博士論文提出申請予定の学生は，専攻大学院委員会主催の大学院後期課程の研究報告会で，年度はじめに提出した博士学位論文作成計画書をもとに研究の進捗状況と今後の予定を報告する。この報告をもとに，論文作成指導委員会で博士論文提出資格を審査し，結果を専攻大学院委員会に報告する。その結果をもとに専攻大学院委員会が合否の審査をおこなう。

国文学専攻 当該研究分野において，学術雑誌に論文を1篇以上発表すること。

美学芸術学専攻 当該研究分野において，学術雑誌に論文を1篇以上発表し，かつ学会発表を1回以上おこなうこと。

＜博士学位論文予備審査に合格した者が，博士学位論文を提出するときの条件は，専攻ごとに次のように定められている＞

哲学専攻 当該研究分野において，学術雑誌に論文を2篇以上発表し，かつ学会発表を2回以上おこなうこと。

英文学・英語学専攻 当該研究分野において，学術雑誌に論文を3篇以上発表し，かつ学会発表を2回以上おこなうこと。

文化史学専攻 ①博士学位論文の研究に関する論文3篇以上（うち1篇は全国誌，外国誌または著書），②博士学位論文の研究に関する学会発表2回以上（うち1回は全国学会または国際学会）を公表すること。

心理学専攻 審査付研究論文を3篇以上公表していること。ただし，その内の1篇は紀要などの学術誌あるいは国際学会での発表に置き換えることができる。いずれも主発表者であること。なお，公表とは，未公開であっても，当該学術誌の編集委員長（または編集委員会）等から正式の掲載許可が得られている場合を含む。

国文学専攻 当該研究分野において，学術雑誌に論文を3篇以上発表すること（うち1篇は審査付論文とする）。

美学芸術学専攻 当該研究分野において，学術雑誌に論文を2篇以上発表し（うち1篇は審査付論文とする），かつ学会発表を2回以上おこなうこと。

＜社会学研究科＞

修士学位取得のプロセスは次のとおりである。

第1年次	年度始め	指導教員の決定
	各学期中	指導教員による研究指導 演習科目（総合演習など）で研究発表 研究成果公表の推奨
第2年次以上	各学期中	指導教員による研究指導 演習科目（総合演習など）で研究発表 研究成果公表の推奨
	1月中旬	修士学位論文提出
修士学位論文提出後（修士学位論文審査）		
	論文提出後	論文審査委員会の設置（主査・副査）
	1～2月中旬	論文査読・口頭試問
	2～3月上旬	修士学位論文総合審査（社会学研究科委員会，研究科長会）
	3月下旬	学位授与式
博士学位取得のプロセスは次のとおりである。		
第1年次	年度始め	「博士課程（後期課程）研究計画書」の提出 研究指導教員・副指導教員の決定（専攻大学院委員会で決定）
	各学期中	研究指導科目の履修（特殊研究，演習，総合演習など） 研究成果の公表（論文発表，学会発表など）
	年度末	「研究成果報告書」の提出
第2年次	年度始め	「博士課程（後期課程）研究計画書」の提出
	各学期中	研究指導科目の履修（特殊研究，演習，総合演習など） 研究成果の公表（論文発表，学会発表など）
	年度末	「研究成果報告書」の提出 博士学位論文提出予備審査申請
		*教育学専攻については，2月時点の審査を第1次審査とし， 第3年次の7月には博士候補生第2次審査をおこなう。
第3年次以上	年度始め	「博士学位論文作成計画書」の提出 博士学位論文提出予備審査（社会学研究科委員会で合否判定） 論文作成指導教授・副指導教授の決定（専攻大学院委員会で決定）
	各学期中	研究指導科目の履修（特殊研究，演習，総合演習等） 研究成果の公表（論文発表，学会発表など）
	9月末	博士学位論文提出条件の充足（後出の第8項参照） 博士学位論文の提出
	年度末	「博士学位論文作成進捗状況報告書」の提出（博士学位論文未提出者）
博士学位論文提出後（博士学位論文審査）		
	論文提出後	論文審査委員会の設置（主査・副査）

10～12月下旬	論文査読, 総合試験
1～3月	博士学位論文総合審査(社会学研究科委員会, 研究科長会)
3月下旬	学位授与式

<博士学位論文提出予備審査を申請できる者の基準は、専攻ごとに次のように定められている>

社会福祉学専攻 当該研究分野において、学術雑誌に論文を2篇以上（査読論文でなくてもよい）発表し、かつ学会発表を2回以上（地方学会、学内学会を含む）行うこと。

メディア学専攻 当該研究分野において、学術雑誌に論文3篇以上を発表すること（査読論文を含む）。

教育学専攻 本専攻は先述したように博士候補生制度を設けている。博士候補生審査の内訳は、第1次審査で教育学の専門知識と英語で自分の研究を説明できる能力を試験し、第2次審査では、第二外国語または古文・漢文の試験を課している。なお、第1次審査を受験する前には、学会発表を2回以上発表していること、第2次審査を合格し学位論文を提出するまでに、全国学会での審査付論文2篇以上を発表していることを条件としている。

社会学専攻 当該研究分野において、学術雑誌に論文を1篇以上（査読論文でなくてもよい）発表し、かつ学会発表を1回以上（地方学会を含む）、ならびに専攻内研究発表会で研究発表を1回以上おこなうこと。

産業関係学専攻 当該研究分野において、学術雑誌に論文を1編以上（査読論文でなくともよい）発表し、かつ学会発表を2回以上（地方学会を含む）おこなうこと。

<博士学位論文予備審査に合格した者が、博士学位論文を提出するときの条件は、専攻ごとに次のように定められている>

社会福祉学専攻 当該研究分野において、学術雑誌に論文を3篇以上（査読論文1本以上を含む）発表し、かつ学会発表を2回以上おこなうこと。

メディア学専攻 第1年次には、修士論文をもとに査読雑誌への投稿または学会発表をおこなうこと。第2年次には、査読論文を含めて学術雑誌に論文3篇以上を発表すること。資格申請時には、論文5篇以上の発表をすること。

教育学専攻 博士候補生審査に合格するとともに、全国学会で審査付論文2篇以上を発表していること。

社会学専攻 当該研究分野において、学術雑誌に論文を3篇以上（査読専門誌1篇以上を含む）、学会発表3回以上、ならびに専攻内研究発表会2回以上。

産業関係学専攻 当該研究分野において、学術雑誌に論文を3篇以上（査読論文1篇以上を含む）、および学会発表3回以上をおこなうこと。

【点検・評価 長所と問題点】

文学研究科及び社会学研究科の各専攻においては、以上のように、各専攻分野に対応する最も適切な教育課程を長年の蓄積を活かして具体化しており、その結果、「深い学識及び卓越した能力を培う」という大学院教育の目的を実現している。また、大学院学生の主体的な取り組みを促進するために適切なクラス規模の実現に留意しているし、双方向性を持った討議活動を確保するための授業形態を指向し、授業科目の教科内容においても個々の大学院学生の研究主題・関心に対応しうる多様性を目指して専門的研究能力の涵養に努めている。さらに、外国人客員教授や特別招聘客員教授制度を活用することで、専門的研究

成果の授受と教育指導方法の活性化を図る機会を可能な限り実現している。

現状の(2)で示したように、2005年度から学位取得のプロセスを明確化したことも、これまでの個々の教員のノウハウに依存してきた研究指導を、専攻全体、研究科全体の統一的、計画的な複数教員による指導態勢に変換する上で大きな前進である。

博士前期課程と後期課程の関係さらに学部教育との関係等を、本研究科における上述の各専攻教育課程の実施状況から点検するならば、本研究科は学校教育法ならびに大学院設置基準に求められるところを実現するのに適切なカリキュラムを有するものと判断される。

両研究科共通の問題点として、大学院へ進学してくる動機・目的の多様化に対応する教育指導上の難しさが挙げられる。すなわち、前期課程だけで一般就職をする者と、後期課程に進学して研究職を志す者との間に研究姿勢や履修形態の違いがあるが、これに対して各専攻の科目内容や研究指導はまだ研究者や高度専門職の養成が中心で、前期課程を終えて社会人になる学生への十分な教育課程が開発されていない。

次に特に指摘のあった評価について専攻ごとに挙げる。

英文学・英語学専攻では、緊急の検討課題としては、昨今の研究者養成をめぐる環境の変化に対して実効性のある対応が急がれるという点である。研究者養成の内実は、ともすれば、長年の研究・教育上の「伝統」にただ従い、個々の学生の精神的自覚と自発的研鑽に期するという理念に安住し、その実効性について客観的な検証がおろそかになっていた点は否めない。

文化史学専攻では、大学の大量化状況に起因するのか、前期課程での研究に求められる基礎学力、たとえば語学運用力や漢文読解力をはじめ、歴史学全般についての知識と理解力について、低下状態にあることが憂慮される。

心理学専攻では、博士課程(前期課程)の問題点として、学部教育でのコース制にあわせた大学院教育をどのように行うかということがある。

国文学専攻では、研究テーマによっては、複数の分野にまたがる指導、多角的な研究方法についての指導が必要になる場合があるが、必ずしも十分な指導ができない場合がある。また、後期課程では、3年間での学位取得者数が少ない点は改善すべきである。

社会福祉学専攻では、博士課程(前期課程)の教育課程を毎年検討しているが、1950年設置以来の蓄積もあり、大学院進学者の多様性への対応、前期課程の主な教育目標の明確化が科目内容にまだ的確に反映できていない。研究者・高度専門職業人別のコースの設定、あるいは基幹科目・分野科目等の設定の検討が必要である。

メディア学専攻では、学生の問題関心は、ジャーナリズム系統と、文化研究系統、大まかに二つの系統に分かれる傾向にあり、2年次にはほとんど、それぞれの系統に特化された教員の指導に従うことになる。だが、1年次学生の多くは、双方の系統の授業を同時に受講しており、スペシャリストであると同時によきジェネラリストたりえる人材の育成が可能になっている。ただしこの環境は、学生個人の責任と資質によって、スペシャリストにもジェネラリストにもなりえない中途半端な学習成果しか生み出さない危険性をはらんでいるので、学生の問題関心が拡散しないよう配慮し、大学院教育にふさわしい内実を維持するよう努める必要がある。特に、後期課程の学生については、国際学会への参加を含む積極的な学会発表や、論文執筆を促す必要がある。

社会学専攻では、上記の教育課程で紹介したように、前期課程は3つの科目群で発足し

たが、その後に設置された後期課程の科目群が「生活世界」、「現代社会」、「国際社会」の3群となっているので、今後両課程の科目群の整合を明確化させることも検討すべきであろうと認識している。また、前期課程修了で社会に出て就職していく大学院学生も多いので、資格取得や専門能力を高めるカリキュラムの編成、さらには就職先の開拓の方途も考えていく必要がある。

産業関係学専攻では、研究教育テーマが雇用・労働の一点に収斂していること、テーマが事実的であることが研究の拡散を予防しているという点が第一の長所である。第二の長所は、「テキスト情報」と「数値情報」の分析能力の均衡ある開発が試みられている点である。問題点の第一は、学生の資質が低下していることであるが、学部教育との連携をはかり、研究能力のある学生を積極的に募るように志向する。第二は、収斂性のメリットを実証的に展開するためのフィールド研究の場の確保が必須であるが、今般大学と協定を締結する運びとなっている「(社団法人) 関西国際産業関係研究所」との協力関係により抜本的な改善が見込まれる。第三に、社会人が職業を継続しながら修学する体制が不十分であるが、講義科目の設置もできるだけ職業生活との両立が可能なように配慮する。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学院学生の進学動機の多様化に応じた科目設置形態と内容の多様化や個別教育指導の徹底などに関しては引き続き、各専攻分野の特性に応じた最も適切な具体化をめざす。このような各専攻の努力の成果を十分に踏まえて、研究科全体の統一的な教育課程の改善も随時行ってゆく。

また、学位論文の作成に関するプロセスを明確化した『履修の手引き』は、専攻ごとに実際の指導結果を検証しながら毎年度見直して改善を続ける。

3- (1) - ② 単位互換, 単位認定等

【現状の説明】

他大学等との間の単位互換制度については、同志社大学大学院学則第6条の2第1項に「大学院学生は別に定める他の大学大学院において当該大学大学院の授業科目を履修することができる」、また同第2項に「前項の規定により履修した授業科目について単位を修得した者には研究科委員会の議に基づき、博士課程の前期課程または修士課程は10単位を超えない範囲で課程修了の所定単位としてこれを認定する」と定めている。この学則に基づいて同志社大学大学院では、関西地区の私立大学のうち、関西大学、関西学院大学、および立命館大学との間に相互の単位互換制度を設置している。

文学研究科及び社会学研究科(2004年度までの文学研究科)からこれら3大学大学院に派遣、及び本研究科が受け入れた大学院学生の数を年度別にみれば表1のとおりである。

また、国外の大学院との間に本学大学院が独自に単位互換協定を結んでいるものは現在ないが、「外国の大学に留学する学生の取り扱いに関する内規」に定める在学留学制度を利用し、また同志社大学全体としての交換留学制度によって派遣されることで、本研究科大学大学院学生が海外の諸大学大学院で科目を履修した場合、その単位を認定されている。派遣の実績は3-(3)に記載する。

表 1. 関西 4 大学との単位互換状況

	2001 年度		2002 年度		2003 年度		2004 年度		2005 年度	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
哲学	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1
英文学	0	1	0	0	1	0	0	1	0	2
社会福祉学(*)	0	2	1	4	0	0	0	0	0	0
文化史学	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0
心理学	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
国文学	0	2	0	1	0	2	0	1	0	1
新聞学(*)	0	2	0	1	0	2	0	1	0	0
美学芸術学	0	5	0	1	1	0	0	1	0	0
教育学(*)	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0
社会学(*)	1	1	2	1	2	0	0	1	0	0
産業関係学(*)	-	-	-	-	0	1	0	0	0	2
合計	1	16	3	9	4	8	1	6	0	6

(*) は、2005 年度に社会学研究科として改組。一部名称変更。

【点検・評価 長所と問題点】

他大学大学院との間の単位互換制度については当該専攻の領域特性もあり、対応は一樣ではないが、今後大学院の教育・研究がますます高度化・流動化・国際化していく中で、相互練磨と活性化を実質化するための有効な方策として積極的に取り組んでいく必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学院で学ぶ学生の履修形態も多様化し、また学問領域の拡大と情報伝達の高速度化の潮流は大学院研究科間の人的交流を促進していく時代の流れを受けて、文学研究科及び社会学研究科は学術研究機関が集積している京都という立地条件を有意義に生かしながら、大学院間単位互換制度の発展と活用をさらに進めていく。

3 - (1) - ③ 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

【現状の説明】

文学研究科及び社会学研究科とも、社会人学生の入学後の研究教育指導については、基本的には大学卒業後進学してきた学生と同様のカリキュラムによっているが、社会人学生に固有のニーズや就学上の課題等については専任教員による個別指導によって対応している。

外国人留学生には、通常の学位取得を目的とする正規学生の他、学位取得を目的としない者を「特別学生」として受け入れ、個人的に指導教員がつく制度がある。特別に外国人留学生用科目を設置してはいないが、留学生に対してはティーチングアシスタントも活用しながら個別指導や論文執筆指導において十分な配慮をしている。

【点検・評価 長所と問題点】

社会人学生への教育上の配慮は、両研究科の大学院教育が元々少数対応の個別の研究指導に特長を持つところから、具体的にはなされてきているといえる。実際、社会人学生がいる場合は臨機応変に、必修科目の設置曜日・講時に工夫するなどの対応をしている。

外国人留学生については、同一カリキュラムにおける教育指導が、日本人学生との交流

を通して、外国人学生にとっての主体的な異文化理解への契機をもたらすこともあるが、不十分な日本語能力に対しては、教員・ティーチングアシスタント・上級生等による個別支援を強化する必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

社会人学生は、リカレント教育、高度専門職業人の養成などが大学院教育に対する社会的要請として期待されつつある状況を踏まえて、文学研究科及び社会学研究科では今後も積極的に受け入れてゆくが、当面はごく少数のため、上述のようなむしろ個別的な配慮と工夫によって十分な対応を図りたい。

留学生への配慮に関しては、本学に設置されている留学生別科のような学内機関での高度な日本語教育と、本研究科該当専攻における専門領域の研究教育とを有機的に連動させる形で日本語運用能力の向上を図ることもひとつの方策と考えている。

3－(1)－④ 生涯学習への対応

【現状の説明】

現在文学研究科では社会人入試枠を設けていない。社会学研究科では社会人入試枠を設けて、特に社会学研究科教育学専攻では一時休職した現職教員が学んでいる。ただしすでに社会人として職業を持っていた人が一般入試枠で入ってくる場合があるが、両研究科ともまだ研究者及び高度専門職の養成に重点を置いているために、特に生涯学習に対応した科目や指導を用意してはいない。

【点検・評価 長所と問題点】

文学研究科では聴講生の制度、社会学研究科ではこれに加えて科目等履修生の制度を設けているが、生涯学習としての指導体制が組織的に確立しているわけではない。また、大学院独自でこれらの生涯学習の課題を十分に担うまでには至っていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

文学研究科及び社会学研究科に係る生涯学習も今後社会の要請として強まってくると考えられるが、専攻分野ごとに生涯学習に対応する指導と研究者及び高度専門職の養成との両立と調整を慎重に検討しなければならない。文学研究科としては研究科内に常設の大学院長期教学検討委員会でこの点を検討する。

3－(1)－⑤ 専門大学院のカリキュラム

該当なし。

3－(1)－⑥ 授業形態と単位の関係

該当なし。

3－(1)－⑦ 単位互換、単位認定等

該当なし。

3－(1)－⑧ 連携大学院の教育課程

該当なし。

3－(1)－⑨ 研究指導等

【現状の説明】

文学研究科における教育指導ならびに研究指導については、大学院の設置目的はもとより現代社会の社会的要請にも機敏に対応していくよう、教育課程における教育・研究指導の充実に努めている。従来から文学研究科では、構成する11専攻（2004年度まで）の学問領域がそれぞれ差異化・個別化されているという研究科の特性もあり、研究科としての研究指導の体系化・平準化を目指すよりも、個々の大学院学生の研究関心に対応した個別指導に力を入れてきた。大学院への進学目的が研究者及び高度専門職の養成のみならず、教員専修免許、諸資格の取得ないし社会人の再教育などへと多様化を辿っている現在、従来にもまして個別の進路・目的に応じた履修・研究指導が求められている。

なお、文学研究科と社会学研究科への改組・再編を機に学位取得のプロセスを明確化したことはその内容とともに3-（1）- ①で述べた。その『履修の手引き』を土台として専攻別に以下説明する。

<文学研究科>

哲学専攻 博士課程（前期課程）では修士論文の作成は専任教員の個別指導により行われており、論文提出予定者は指導教授のもとにテーマ設定、提出時期などについて決定したのち、必ずその年度の「総合演習」で全教員と大学院学生の前で論文の全体ないし一部を発表することが義務となっている。専門領域におけるこれらの個人指導により、修士論文のレベルは専門学会での発表にも耐えうるものを目指している。

後期課程の大学院学生に対する学位論文執筆指導は、現状では個々の指導教授の個別指導にゆだねられているが、課程博士論文作成までの系統的、継続的指導体制の強化をめざし、2005年度より学位取得プロセスを明示し、研究の成果が学位論文に直結するように配慮した。

英文学・英語学専攻 博士課程（前期課程）では1年次の春学期中（5月末）に研究テーマを提出させて、指導教員を決定している。その後、従来は、2年次に指導教員の演習に所属し、そこで本格的な論文作成のための指導を受けていたが、2005年度より、これを半年早め、1年次秋学期に演習を開始し、論文指導のプロセスを早期に始め充実に図る方向でカリキュラムの改訂を行った。それに合わせて、2年次秋学期には、作成中の修士論文についての合同中間発表会を開催することとした。

博士課程（後期課程）での研究指導は、入学時に個々の学生の研究テーマに応じて決定する複数の指導教員によって個別に行われている。前述の修士論文合同中間発表会には後期課程の在學生にも参加を求め、研究報告等をしてもらうこととした。

文化史学専攻 日本史分野および西洋史分野のいずれにおいても、博士課程（前期課程）では大学院学生全員と専任教員全員が参加する「総合演習」を修士論文作成指導に当ててきた。さらに「演習」を設置して、それぞれの指導教員のもとで、より厳密に研究対象を考察させ、きめ細かい指導を図っている。また、他専攻・他研究科設置の歴史関連科目の履修を奨励している。

博士課程（後期課程）については、前期課程大学院学生および専任教員が出席する「総合演習」の場での報告を課し、研究視点に多角的な検討を加えるとともに、分析の深化を図る場としている。また従来から西洋史分野では学位論文執筆に向けて、学会報告や雑誌論文投稿のスケジュールを指導教員のアドバイスのもとに組み立て、中期的計画を策定さ

せてきたが、2005年度より、日本史分野も含めて、学位取得プロセスと指導体制を明確化した。

心理学専攻 博士課程（前期課程）の入学には4月に研究テーマについての説明書の提出を求め、専攻教務主任が面接し、指導教員を決定している。通常、その指導教員が2年次の修士論文指導の担当者になっている。カリキュラムでは「心理学体系論演習Ⅲ、Ⅳ」が論文指導に相当するが、研究内容、計画、実験・調査方法の策定等の実質的な指導、相談は入学直後から日常的に行われており、このクラスに限定されているわけではない。

博士課程（後期課程）大学院学生に対して学会誌等に審査論文が3本以上掲載されることを条件として、博士論文作成の指導をしている。したがって学位論文執筆指導は、それ以前に投稿論文作成の指導を必要とする。研究計画や得られたデータとその解析法に関しては教員と個別に相談するだけでなく、ゼミの中で発表して意見を聞くこともある。教員としては各大学院学生の博士論文執筆への過程を視野に収めて教育研究の方向付けを与えていくよう努めている。

国文学専攻 博士課程（前期課程）においては、4月に研究テーマによって指導教員を決定してきた。2005年度より、研究テーマに基づいて、主指導教員と副指導教員を決定し、多角的でフレキシブルな指導体制とした。修士論文の作成指導も主指導教員が個別指導を中心に行っているが、学生は自由に副指導教員の指導を受けることができる。また、大学院生全員と専攻教員全員が参加する総合演習を設置しており、修士論文作成のための中間発表を行っている。教員と学生がともに研究史上の問題点について自由に意見交換することで、文学研究の理論や研究方法について理解を深めていくことを企図している。

博士課程（後期課程）においては、博士論文の作成指導は、指導教授の個別指導にゆだねられてきたが、2005年度より、研究指導と論文作成指導のそれぞれの段階で、主指導教員と副指導教員が担当することに改め、学生の研究テーマに即した多角的な指導ができる体制を整えた。博士論文提出までのプロセスを明確化し、論文作成へのインセンティブを高め、学位取得者の増加と質の向上を目指すように指導体制を整えた。なお、学位論文提出には、当該研究分野で学術雑誌に論文を1篇以上発表することを義務づけている。研究指導では、総合演習を設置しており、大学院生全員と教員全員が参加している。後期課程担当教員以外の教員も内容に応じて議論に加わることができるようにしている。

美学芸術学専攻 博士課程（前期課程）学生への修士論文執筆については、取り上げようと意図する研究題目に関連した特講と演習科目を必修し、その担当者を指導教員として論文作成にすすむ。論文の中間発表を「総合演習」で行うことが課されている。通常、総合演習で発表を行う前に個別の指導がなされる。

博士課程（後期課程）における学位論文執筆に向けた主題設定のオリエンテーションなどは、平生のセミナー形式の授業を通して指導している。中間成果報告は学年末に提出することが義務づけられている。

<社会学研究科>

社会福祉学専攻 博士課程（前期課程）では、1年次の入学とともに大学院学生各自の研究領域と希望に応じて専任教員がアドバイザーとして配置される。その相談・指導を得ながら1年次の2月末までに修士論文テーマの提出を求め、2年次の4月に指導教員ならびに

副指導教員 2 名を決定している。2 年次には指導教員の演習クラス登録と出席が必要であり、また副指導教員も関わった 3 名から修士論文作成のための個別指導を受ける。また演習クラスでは修士論文内容を随時発表している。9 月には修士論文提出予定者全員が修士論文作成発表会で発表し、専攻教員および大学院学生全員（前期・後期課程）による質問とコメントを受けることにしている。なお、入学時のオリエンテーションでは学内外の学会について紹介し、学会入会とともに学会での口頭発表および学会誌への投稿を奨励している。

博士課程（後期課程）では、入学後の研究計画書の提出によって専攻大学院委員会が指導教員・副指導教員を決定し、複数による指導体制をとっている。研究領域・テーマについては基本的に大学院学生の自主性が尊重されている。博士学位論文予備審査ならびに修士論文提出資格審査のための条件が明示されているので、この条件を満たすために学内外での計画的な論文発表・口頭発表が求められている。

メディア学専攻 博士課程（前期課程）の修士論文作成にあたっては、1 年次に、各自の研究関心に即して指導教授を決定し、2 年次に、年間 2 回（春学期、秋学期に 1 回ずつ）の修士論文中間発表会を行い、研究の進捗状況を報告、発表することになっている。この発表会は、大学院担当教員全員と、前期課程から後期課程まで、すべての大学院在生が一同に会し、意見交換を行う場となっている。1 年次生は、秋学期の中間発表の期日までに指導教授を決定する。

博士課程（後期課程）については、指導教授が個別指導を行うとともに、学生は前期課程の学生の演習や講義に参加し、TA として教員の補助をすることで、実質的に教員の授業内容にふれ、研究者として必要な資質を身につける経験ができるようになっている。また、年に 1 回の研究報告が義務づけられており、研究の進捗状況を学生と教員が相互に確認できる。

教育学専攻 教育学専攻においては、各教員が担当する講義や演習とは別に、博士課程（前期課程）の 1 年次生および 2 年次生のいずれにも、教員全員が参加する総合演習の履修を義務付けている。ここでは、前期課程 1 年次の早い段階から、個々の研究計画に基づいて、指導教授と副指導教授を決定し、それぞれの教員が総合演習の個別指導の時間で、大学院学生の研究テーマにあわせた具体的な指導をしている。また、幅広い指導・助言を行うため、指導教授・副指導教授に加えて他の大学院担当教員の指導・助言を得られる個別指導の時間を設けている。さらに総合演習の全体指導の場では、研究計画の発表、修士論文作成途中経過の報告、修士論文に関する研究報告などを、2 年間にわたる一貫した教育全体の中で位置づけ、2 年間で修士論文を書き上げるペースでの指導体制を整備している。また、専門領域の学会での発表をすることも奨励し、そのプレゼンテーションの指導もあわせておこなっている。

博士課程（後期課程）では、先述したとおり博士候補生制度を設けている。前期課程の総合演習の全体指導にも参加させ、学会発表の模範を前期課程の院生に示すこと、活発な討論に参加することで発表能力の洗練とコメント力の育成を期している。また、指導能力を開発するため、TA に積極的に採用するなど、個々の専門領域での研究の深化とともに、教育学の幅広い領域をカバーできる知識も習得できるようにその指導体制を整備している。

社会学専攻 博士課程（前期課程）における修士論文作成指導については、主指導教員と

副指導教員とによる複数指導教員制をとっている。全教員および大学院学生の出席による修士論文構想研究発表会を年2回開催し、そこでの発表による集団的な指導を行っている。また指導教員の演習等での研究発表により、個人的な研究指導を行っている。

博士課程（後期課程）においては、文学研究科当時は主指導教員1名で指導にあたったが、社会学研究科の誕生と同時に主指導教員1名および副指導教員1名ないし2名にあらため、指導体制の充実をはかった。在籍中に専攻内の博士論文構想発表会（全教員および大学院学生の出席）での報告2回を義務づけ、全教員から指導・助言を得られる機会をもっている。また各教員に係る全国調査や国際的なフィールドワークへの参加を積極的に奨励し、調査企画・実査能力の向上にも努めている。

産業関係学専攻 修士課程（2004年度）においては、研究課題に即して適切な科目選択が可能のように主指導教員を大学院学生側から選定する仕組みにしている。個別的な指導を受けることが十分に可能である。同時に、必修指定のリサーチセミナー（RS）において教員と大学院学生の全員が出席のもとで、研究成果の中間発表をくり返すことが義務づけられている。RSにおける相互検証をふくめた指導は効果的である。

2005年度から開設された博士課程（後期課程）においては、論文指導教授の下で博士論文作成に向けて、「テキスト情報系」「数値情報系」のディシプリンを実証研究に応用すべく研究指導を行っている。

【点検・評価 長所と問題点】

大学院学生の多様な研究テーマに対応して各専攻では、個別指導とともに、総合演習や修士論文中間報告会などを通じて、指導教授のみならず、教員全員と大学院生全員による意見交換を図り、広い視点からの研究指導が受けられるようになったために、大学院生同士が相互に啓発しあう教育効果もあがっている。

2005年度からの文学研究科の改組・再編を機に、両研究科とも修士および博士の学位取得プロセスを標準化し、それを明示することによって、学生の学修・研究への取り組みをより一層促し、効率的な指導体制の構築に向けて一步進めたところである。今後、個々の専攻における個別教育・研究指導の拡充・多様化のみならず、研究科全体の視点から、制度的見直しや改革をも着実に進めてゆく必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教育課程の見直し、指導体制の拡充、他専攻・他研究科との連携（科目履修等）、他大学大学院との連携（科目履修等）などは、全体の制度的改革構想とともに、改組・再編後の文学研究科でも社会学研究科でも引き続き論議を進める。

両研究科とも、必要とされる専門分野に応じて、適切かつ柔軟な人材任用・委嘱を行い、指導体制の充実を図ってゆく。また、優秀な研究資質を備えた学生を多く後期課程に受け入れる態勢を整えたうえで、後期課程大学院学生間の相互練磨を促進する方策について、学会発表の奨励、研究の進捗状況の把握、研究計画の立案等、検討促進する。

3－（1）－⑩ 「連携大学院」における研究指導等

該当なし。

3－（2）教育方法等

3- (2) -① 教育効果の測定

【現状の説明】

教育効果の測定のひとつは、成績評価によるものである。成績評価の方法は講義概要等で公表しており、また、成績分布についても公開し、成績評価の透明性確保に努めている。また、学生による「授業評価アンケート」も教育効果を測定する重要な手段で、学部と同様大学院においても実施し、その結果を公表している。

また教育効果は修了者の進路に現れる。文学研究科の2004年度修了者の進路(業種)は、ソフトウェアサービス業1名、私立学校教員・職員4名、社会教育・学習塾等1名、医療・保健業1名、社会福祉関係1名、非営利的団体1名、その他サービス業2名、国家公務員Ⅰ種1名、Ⅱ種1名、地方公務員1名、家庭裁判所1名である。

教育を行う側の教育活動の有効性という意味で、研究科における教育効果の最終的な形である学位授与の実績については、3- (4) で述べる。

【点検・評価 長所と問題点】

教育効果の測定については、第三者評価のみならず、教育を受けた当事者である学生による評価を表す「授業評価アンケート」は重要であり、大学院においても実施されることは当然のことといえる。ただし、学部とは条件が異なる研究科での科目履修の実態に即し、アンケートの形式、項目等については独自の工夫が必要である。履修人数が少数であるので、統計的な処理の有意味性、回答の匿名性・信頼性、などについて問題があり、とりわけ後期課程においては、殆どの場合、一対一の個別指導であり、学生の自発的な研究意欲にかかる要素が極めて大きく、また科目が単位化・標準化されていないので、教育効果を「授業」という単位では測定できないと思われる。

修士の学位授与に関しては、3- (4) で述べているように、概ね良好であるが、博士の学位については、従来に比べ改善されてきているものの、専攻間のばらつきが見られ、さらに積極的に取り組む必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教育効果の測定方法そのものの有効性については、専門的見地から検証し、改善を図ってゆく。その際、教育効果の測定の重要性についての認識を研究科全体として共有したうえで、組織的に協力・実施体制を整備し、その結果を教育課程の改善等のための資料として積極的に活用してゆく方策を立てる必要がある、研究科内のFD活動とも積極的な連携を図っていく。

3- (2) -② 成績評価法

【現状の説明】

博士課程(前期課程)の授業科目においては、 Semesterごとの提出物や中間試験、レポート、期末試験や講義時間内における発表の内容など各教員が工夫しながら、多面的に学生の成績評価を行っている。ただし、最終的な成績評価基準は各科目担当者にゆだねられている。また、学部の場合と同様に、クレームコミッティを設け、学生からの成績に関する異議申し立てに対応している。

2004年4月からGPA制度を導入し、2004年度生から適用した。成績はA+, A, B+, B, C+, C, Fの7段階で評価し、各成績評価段階にA+=4.5, A=4.0, B+=3.5, B=3.0,

C+=2.5, C=2.0, F=0.0の評点を付与し、1単位あたりの評定平均値を算出する。これによって、教育効果の測定がよりの確に行われるものと期待している。2003年度以前は、100点満点の点数によって評価していたので、GPA方式への移行期間中は、一旦100点満点で成績評価し、それをA+:100~95点, B:94~90点, B+:89~85点, B:84~80点, C+:79~75点, C:74~70点, F:69~0点とGPA方式に換算している。

博士課程（後期課程）においては、社会学研究科教育学専攻を除いて、現在のところ単位制はとっておらず、成績評価としては、指導教員の所見を記録として残すにとどめている。その際、学会発表や学術雑誌への投稿を奨励・指導し、そのような場で学生が得た成果や評価を測定の手がかりとしている。

【点検・評価 長所と問題点】

GPAによる評価制度を導入したことにより評価の国際標準化に対応できること、および科目別の評点分布状況の公表は、成績評価の透明性と信頼性を高め、また海外からの学生の受け入れや本学学生の外国の大学院への留学をより一層円滑に行うことをも可能にするものと期待できる。

後期課程においては、教育学専攻を除いては科目の単位化がなされておらず、成績評価の概念そのものが曖昧になりがちであることは否めない。しかし、文学研究科及び社会学研究科の各専攻分野の多様性を考慮すると、各専攻に適合した成績評価を尊重せざるを得ない。したがってそれぞれの専攻分野に応じて、学術雑誌への論文の採否、学会での評価、指導教員による所見、そして博士論文の可否審査といった異なった評価方法および基準に従うことが妥当である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

博士課程（後期課程）における成績評価については、後期課程科目の単位化では解決できない。独立した研究者の養成という大学院本来の目的からして、単位化は、学生の自由で自発的な研究活動を個別科目の履修という形態に封じてしまう恐れがあり、また、教員による個別の状況に応じた柔軟な研究指導のあり方を拘束し、不要な負担を増すだけに終わる恐れもあるからである。しかし、大学院における評価の透明性と信頼性を高めることは、教育課程の目的の多様化に応え、その社会的な説明責任を果たすうえで重要な基礎であるとの認識も広く共有されている。今後、研究科において議論を深めていく。

3-（2）-③ 教育・研究指導の改善

【現状の説明】

本研究科では各専攻ともに小人数規模のクラスの実現に努め、討議活動を取り入れた双方向的ゼミ形態の授業運営によって個々の学生の能力と関心に対応した教育研究指導を図ることを努力目標としており、それはかなりの程度まで達成されているといえる。

このようなきめ細かい指導態勢を活かしながら、3-（1）-①で述べたように2005年度から単位取得プロセスを研究科統一の形に明確化し、大学院学生がそれぞれ修了年限の中で論文作成へと自分の研究を具体的に進めるための手引きと出来るようにした。

大学院の授業科目のシラバスは、このような双方向性を重視し、特に講読討論を中心とした授業が多いため、学部のような細かい進度を示さず、いわゆる講義概要の形をとっている。学生による授業評価の導入については、すでに上記「教育効果の測定」で述べたよ

うに、「授業評価アンケート」を実施し、その結果を冊子、Web上に公表している。

【点検・評価 長所と問題点】

大学院進学の本質の多様化や、また学問領域の越境と学際化などの状況にあって大学院での研究教育のあり方は加速度的に変化しつつある。上に述べた教育研究指導における従来からの努力目標と加速度的変化との間にギャップがあるとの認識は共有されており、それに対する具体的な対応策の検討・実施への取り組みは各専攻レベルで鋭意進められているが、研究科全体としての取り組みを急ぐ必要がある。

教育開発センターの中のFD委員会はまた大学院の教育・研究指導方法の改善にまで踏み込んでいないので、全学的な取り組みが必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

文学研究科と社会学研究科では専攻分野が多彩であるため、指導の改善を一律の形では構想できないが、各専攻がつねに最も適した教育・研究指導の形態を模索することは当然のことである。研究科全体の改善も、2005年度から実現した単位取得プロセスの明確化のように、常設の大学院長期教学検討委員会で随時検討を重ねて実現できることから具体化してゆく。

3- (3) 国内外における教育・研究交流

【現状の説明】

同志社大学は、22カ国60大学との協定を結び、「外国協定大学派遣留学制度」を設けている。派遣留学制度による派遣学生数は次のとおりである。

表2. 外国協定大学交換留学生応募者数及び候補数の推移

募集年度	2001年度		2002年度		2003年度		2004年度		2005年度	
	応募	候補	応募	候補	応募	候補	応募	候補	応募	候補
文学研究科	3	3	2	2	0	0	0	0	1	1

国際交流は、東アジア地区との研究者同士の交流に基づいて後期課程の学生も参加する形で、文化史学専攻の考古学・社会福祉学・社会学など、またヨーロッパ地区との交流は哲学・美学芸術学など、アメリカ地区とは英文学・教育学・メディア学などの専攻で取り組まれており、特別招聘客員教授を含めた外国の研究者を招いての講演会やシンポジウムも毎年いくつかの専攻主催で開催している。学外からの講師を招いた公開講演会も各専攻で毎年開催され、その後の討論や懇親会に特に大学院学生が積極的に加わっている。例えば、2004年度（文学部）は、英文学科4件（うち、海外講演者3名）、文化学科14件、社会学科10件（うち、海外講演者4名）である。

どの専攻も後期課程の学生には積極的に学会活動に参加するように奨励しており、口頭発表や学会誌への投稿が多くなされている。2005年度から明確化された学位取得プロセスでは、学位請求の資格としてそれぞれの学会活動を必須とすることが明記されている。

【点検・評価 長所と問題点】

派遣留学制度による留学はまだ大学院学生では活発とは言えない。今後、外国の特定の大学院との包括的な提携協定などを通じ、教員・大学大学院学生による組織的な研究交流

の推進や、国際研究集会の定期的開催など、より一層の国際化を推進する必要がある。

語学資格試験により、最低限のレベルは確保しているが、留学や国際学会に必要な会話能力は学生個人の努力にまかされており、その点での研究科全体の支援体制はまだない。

後期課程の学生の研究成果の発表は、主にそれぞれの専攻分野の国内学会への参加で活発に行われている。国際学会への大学院学生の参加はどちらかと言えば理系型の心理学専攻で活発である。他専攻分野の場合、これはどの文系大学院でも同様であるが、国際学会での発表は大学院レベルでは難しい状況である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

文学研究科及び社会学研究科は、専任の教員による国際交流をさらに活発にすることを土台にして、大学院学生の研究活動の国際化も推進してゆく。学位取得プロセスの持続的な検討・改善を通じて、国内外の研究交流への学生の積極的な参加を促進する手だてを具体的に図ることとする。

3－(4) 学位授与・課程修了の認定

3－(4)－① 学位授与

【現状の説明】

文学研究科が授与する学位は、博士（哲学、英文学、英語学、文化史学、心理学、国文学、芸術学）および修士（哲学、英文学、英語学、文化史学、心理学、国文学、美学、芸術学）である。ただし、博士（英語学）及び修士（英語学）は2005年度から授与するものとなっている。

社会学研究科が授与する学位は、博士（社会福祉学、メディア学、教育学、社会学、産業関係学）、修士（社会福祉学、メディア学、教育学、社会学、産業関係学）である。ただし、博士（産業関係学）は2005年度から授与するものとなっている。

5カ年の両研究科における修士学位授与数と博士学位授与数は次の表のとおりである。ただし、2004年度までの授与数であるので、いずれも文学研究科において授与したものである。

表3. 学位授与数の推移

(1) 修士学位

専攻	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
哲学	3	3	4	5	4
英文学	4	5	5	7	4
社会福祉学	10	11	9	9	7
文化史学	11	18	12	18	10
心理学	8	6	6	11	10
国文学	13	4	9	8	9
新聞学	5	4	1	7	4
美学・芸術学	6	6	6	8	6
教育学	9	4	7	10	4
社会学	8	7	5	4	3
産業関係学	-	-	-	-	1
合計	77	68	64	87	62

(2) 博士学位

	2000年度		2001年度		2002年度		2003年度		2004年度	
	課程	論文	課程	論文	課程	論文	課程	論文	課程	論文
哲学	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
英文学	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
社会福祉学	1	0	0	1	0	0	1	0	1	0
文化史学	3	4	1	0	0	0	1	1	0	2
心理学	5	0	1	0	2	0	2	1	1	0
国文学	3	0	1	0	0	1	0	0	1	0
新聞学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
美学芸術学	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
教育学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会学	1	0	2	0	2	0	3	0	3	0
合計	13	4	6	1	5	1	9	2	7	2

学位授与の審査基準、審査体制および審査手段については、従来本学大学院委員会及び文学研究科での申し合わせに基づき設定・運用されてきた。論文審査は修士論文、博士論文とも指導教授である主査1名および副査2名で行われており、博士論文については学外の研究者が副査として参加することがある。しかし、3-(1)-①で述べたように、学位審査の透明性・客観性をより高めるため、年度ごとの計画書・成果報告書の提出、提出資格審査、論文提出基準などの取得プロセスの明確化、指導委員会制度の整備、博士学位論文提出予備審査の新設などを含む審査制度全体の見直しを行い、2005年度から運用することとなった。

課題研究をもって修士論文に代替できる制度は本研究科においては実施していない。

【点検・評価 長所と問題点】

学位取得プロセスの明確化によって、従来からのきめ細かい個別指導に加えて、学生一人一人にとって学位取得までの研究の計画が立てやすくなり、指導教員ごとの研究指導の偏差が修正されるようになった。また、あつてはならないことであるが、万一のアカデミック・ハラスメントにも対応できる態勢が副指導教員や指導委員会などの制度で実現した。

問題点としては、課程博士の学位取得がまだ少ないことが挙げられる。その促進が課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

旧来のいわゆる論文博士から課程博士への学位取得の変化に対応した教員の意識改革を図るとともに、学位取得プロセスの改善を続けて、学生への周知徹底を図り、所定の修了年限内での学位取得を多くするように努める。

3-(4)-② 課程修了の認定

【現状の説明】

同志社大学大学院学則第7条において、博士課程5年の標準在学期間について、「ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげた者については、3年（博士課程の前期課程2年又は修士課程2年を含む）以上在学すれば足りるものとする。」（第1項）、また、博士課程前期課程2年の標準在学期間について、「ただし、優れた業績をあげた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。」（第5項）と規定しているが、文学研究科

及び社会学研究科においては、本則但し書きの条項を適用していない。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

文系大学院ではその専門分野の特性から見て、課程修了の認定に当たって在学期間の縮減は当面ないと思われる。現在、特に検討している方策はない。

4. 学生の受け入れ

4- (1) 学生募集方法, 入学者選抜方法

【現状の説明】

文学研究科博士課程（前期課程）では、①一般選抜入学試験、②外国人留学生入学試験、③学内特別入学制度（英文学・英語学専攻）を実施している。博士課程（後期課程）では、①一般選抜入学試験、②外国人留学生入学試験を実施している。学内特別入学制度については、「4- (2) 学内推薦制度」で、外国人留学生入学試験については、「4- (7) 外国人留学生の受け入れ」で詳述する。一般選抜入学試験（文化史学専攻日本史を除く）及び学内特別入学制度は、秋期・春期の2回実施している。一般選抜入学試験の専攻ごとの試験科目は次のとおりである。

博士課程（前期課程）

哲学専攻 ①英語、②ドイツ語、フランス語、ラテン語のうち1科目選択、③哲学史、④口頭試問。

英文学・英語学専攻 ①英語、②英作文、③専門に関する論文、④口頭試問。

文化史学専攻（日本史コース） ①英語、②漢文、③専門に関する論文、④口頭試問
（西洋史コース） ①英語、②ドイツ語またはフランス語、③専門に関する論文、④口頭試問。

心理学専攻 ①専門に関する論文、②英語、③口頭試問。

国文学専攻 ①英語、②国文学、③専門に関する論文、④口頭試問。

美学芸術学専攻 ①英語、②ドイツ語、フランス語、漢文のうち1科目、③専門に関する論文、④口頭試問。

博士課程（後期課程）

哲学専攻 ①英語、ドイツ語、フランス語、ラテン語のうち2科目、②哲学史、③口頭試問。

英文学・英語学専攻 ①英語、②ドイツ語、フランス語、ラテン語のうち1科目、③英文による専門に関する論文、④口頭試問。

文化史学専攻（日本史コース） ①英語、②漢文、③専門に関する論文、④口頭試問
（西洋史コース） ①英語、②ドイツ語またはフランス語、③専門に関する論文、④口頭試問。

心理学専攻 ①英語、②口頭試問。

国文学専攻 ①英語、②国文学、③専門に関する論文、④口頭試問。

美学芸術学専攻 ①英語、②ドイツ語、フランス語、漢文のうち1科目、③専門に関する論文、④口頭試問。

社会学研究科博士課程（前期課程）では、①一般選抜入学試験、②社会人特別選抜入学

試験，③外国人留学生入学試験，④学内特別入学制度（社会福祉学専攻，社会学専攻，産業関係学専攻）を実施している。一般選抜入学試験および社会人特別選抜入学試験は，秋期・春期の2回実施している。

博士課程（後期課程）では，①一般選抜入学試験，②社会人特別選抜入学試験（社会福祉学専攻，メディア学専攻，社会学専攻），③外国人留学生入学試験を実施している。一般選抜入学試験のうち，メディア学専攻は秋期・春期の2回実施，その他の専攻は春期のみ実施している。学内特別入学制度については，「4－（2）学内推薦制度」で，社会人特別選抜入学試験については，「4－（5）社会人の受け入れ」で，外国人留学生入学試験については，「4－（7）外国人留学生の受け入れ」でそれぞれ詳述する。一般選抜入学試験の専攻ごとの試験科目は次のとおりである。

博士課程（前期課程）

社会福祉学専攻 ①英語，ドイツ語，フランス語のうち1科目，②専門に関する論文，③口頭試問。

メディア学専攻 ①英語，②専門に関する論文，③口頭試問。

教育学専攻 ①英語，ドイツ語，フランス語のうち1科目，②専門に関する論文，③口頭試問，

社会学専攻 ①英語，ドイツ語，フランス語のうち1科目，②専門に関する論文，③口頭試問。

産業関係学専攻 ①英語，②専門に関する論文，③口頭試問。

博士課程（後期課程）

社会福祉学専攻 ①英語，ドイツ語，フランス語のうち1科目，②専門に関する論文，③口頭試問。

メディア学専攻 ①英語，②ドイツ語，フランス語，中国語，スペイン語，ロシア語，ハンガルのうち1科目，③専門に関する論文，④口頭試問。

教育学専攻 ①英語，ドイツ語，フランス語のうち1科目，②専門に関する論文，③口頭試問，

社会学専攻 ①英語，②専門に関する論文，③口頭試問。

産業関係学専攻 ①英語，②専門に関する論文，③口頭試問。

過去5年間の一般選抜入学試験の志願者，合格者，入学者数の推移は表4のとおりである。

【点検・評価 長所と問題点】

長年の蓄積の結果，各専攻ともその専攻分野に適合する試験方法を工夫しており，適切な学生の受け入れを実現している。他大学との競合が厳しくなりつつある中で，優秀な大学院学生を早期に確保することが必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

他大学との競合から優秀な大学院生の早期確保のため，秋期入試の実施時期を早めることについて検討している。

表 4. 一般選抜入学試験の志願者、合格者、入学者数の推移

(1) 博士課程(前期課程)・修士課程

専攻	2001年度			2002年度			2003年度			2004年度			2005年度		
	志願	合格	入学	志願	合格	入学	志願	合格	入学	志願	合格	入学	志願	合格	入学
哲学	17	5	5	15	5	5	4	3	3	6	5	5	6	3	3
英文学	13	6	6	14	8	6	13	5	5	6	3	3	9	3	1
社会福祉学(*)	13	9	9	10	6	6	5	3	3	6	5	4	8	6	5
文化史学	32	10	10	38	18	17	29	12	10	31	13	12	23	12	11
心理学	13	6	6	29	11	11	23	11	10	17	5	4	17	9	9
国文学	11	5	4	25	7	6	18	9	8	12	8	8	19	7	5
新聞学(*)	1	1	1	10	9	9	5	3	3	7	6	5	12	9	9
美学および芸術学	17	7	6	17	8	8	11	4	3	16	9	7	12	7	7
教育学(*)	12	8	7	9	6	6	10	4	4	9	3	3	14	4	4
社会学(*)	10	5	4	10	5	5	11	6	4	4	3	3	8	4	3
産業関係学(*)	—	—	—	—	—	—	2	2	2	2	2	2	6	4	4
合計	139	62	58	177	83	79	131	62	55	116	62	56	134	68	65

(*) は、2005 年度に社会学研究科として改組。一部名称変更。

* 学内特別入学制度及び社会人特別選抜入学試験は除く

(2) 博士課程 (後期課程)

専攻	2001年度			2002年度			2003年度			2004年度			2005年度		
	志願	合格	入学	志願	合格	入学	志願	合格	入学	志願	合格	入学	志願	合格	入学
哲学	3	2	2	3	2	2	3	2	2	5	3	3	4	3	3
英文学	7	4	4	4	1	1	5	4	4	5	4	4	2	1	1
社会福祉学(*)	5	3	3	6	5	5	7	5	5	2	2	2	1	1	1
文化史学	4	4	3	12	11	11	4	1	1	11	11	11	4	4	4
心理学	5	4	4	3	3	3	4	3	3	5	5	5	7	6	6
国文学	9	4	4	2	1	1	4	2	2	4	3	3	5	3	2
新聞学(*)	2	2	2	1	1	1	0	0	0	3	2	2	0	0	0
美学および芸術学	6	6	5	2	2	2	3	3	2	3	1	1	2	2	2
教育学(*)	6	3	3	3	2	2	4	3	3	4	2	2	1	0	0
社会学(*)	1	1	1	2	1	1	2	2	2	4	3	2	2	1	1
産業関係学(*)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	3	3
合計	48	33	31	38	29	29	36	25	24	46	36	35	32	24	23

(*) は、2005 年度に社会学研究科として改組。一部名称変更。

* 学内特別入学制度及び社会人特別選抜入学試験は除く

4 - (2) 学内推薦制度

【現状の説明】

文学研究科英文学・英語学専攻及び社会学研究科社会福祉学専攻、社会学専攻、産業関係学専攻の博士課程(前期課程)で特別入学制度として実施している。いずれも筆記試験を免除し、研究計画についての口頭試問のみを行っている。

出願資格は、次のとおりである。

英文学・英語学専攻 以下の条件をすべて満たす者。

①本学英文学科の卒業見込み者、②第3年次終了までに、必修科目20単位すべてと選択科目Ⅱの外国語(ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、ロシア語、ハンガールから1科目)の16単位を含む、100単位以上を修得し、その平均点が80点以上であること。

社会学専攻 以下の条件をすべて満たす者。

①本学社会学専攻の卒業見込み者、②第3年次終了までに、第3年次までの必修科目すべてと、外国語科目の必要単位を含む100単位以上を修得、③第3年次終了時の総合成績平均点が83点以上、かつ、英語（16単位）の総合平均点が80点以上であること、もしくは、TOEFLのスコアが213点以上（computer-based test）または550点以上（paper-based test）、TOEICのスコアが750点以上の者。

社会学専攻 以下の条件をすべて満たす者。

①本学社会学専攻の卒業見込み者、②第3年次終了までに、第3年次までの社会学専攻必修科目（18単位）並びに外国語必修科目（28単位）を含む100単位以上を修得、③社会学専攻の必修科目・選択科目Ⅰの総合平均点、並びに英語の総合平均点が80点以上であること。

産業関係学専攻 以下の条件をすべて満たす者。

①本学産業関係学専攻の卒業見込み者、②3年次終了までに、3年次までの産業関係学専攻必修科目（スポーツ関連科目を除く28単位）並びに外国語必修科目（24単位）を含む100単位以上を修得、③産業関係学専攻の必修科目・選択科目Ⅰの総合平均点、並びに英語の総合平均点が80点以上であること。

過去5年間の入学試験のうち、特別入学制度による志願者、合格者、入学者数の推移は以下のとおりである。

表5. 特別入学制度による志願者、合格者、入学者数の推移
博士課程（前期課程）・修士課程

専攻	2001年度			2002年度			2003年度			2004年度			2005年度		
	志願	合格	入学	志願	合格	入学	志願	合格	入学	志願	合格	入学	志願	合格	入学
英文学	4	4	3	1	1	1	3	3	2	5	4	4	4	4	4
社会学専攻	3	2	1	5	3	2	1	1	1	0	0	0	6	6	6
社会学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1
産業関係学	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	2	2	1
合計	7	6	4	6	4	3	4	4	3	6	6	5	13	13	12

【点検・評価及び改善・改革の方策】

特別入学制度で入学した学生が入学後もどのような成績であるか、提出された修士論文、また後期課程進学者の比率などを点検すべきである。このような点検を通して、本制度の有効性を厳密に検証していく。

4-（3）門戸開放

【現状の説明】

2005年度文学研究科一般選抜入試における他大学出身者の割合は、博士課程（前期課程）で、志願者は90名中18名（20%）、入学者数は40名中5名（12.5%）であり、博士課程（後期課程）では、志願者は24名中6名（25%）、入学者数は、18名中2名（11.1%）である。

社会学研究科の一般選抜入学試験と社会人特別選抜入学試験とを合わせた他大学出身者

の割合は、博士課程（前期課程）で、志願者は、61名中19名（31%）、入学者は34名中8名（23.5%）であり、博士課程（後期課程）では、志願者は10名中3名（30%）、入学者数は、6名中3名（50%）である。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

文学研究科では、現在秋期実施の入学試験を他大学出身者にかけている専攻は、哲学専攻、英文学・英語学専攻、文化史学（西洋史）専攻である。他の専攻では秋と春の入学試験で受け入れ対象の区分けをしており、門戸開放という点では問題を残しており、今後、各専攻において検討する。

4－（4）飛び入学

該当なし。

4－（5）社会人の受け入れ

【現状の説明】

文学研究科では社会人に考慮した入学試験は行っていない。社会学研究科は博士課程（前期課程）の全専攻において、社会人特別選抜入学試験を行っている。試験は、秋期・春期の2回実施している。試験科目は、①英語、②専門に関する論文、③口頭試問であるが、英語の試験については「辞書持込可」としている。出願資格は、「出願時において4年制大学を卒業後5年経過し」、その間、「公私の社会福祉施設・機関」や「国および地方公共団体、教育・研究機関、企業等において引き続き3年以上勤務」した経験を有する者である。

また、博士課程（後期課程）では社会福祉学専攻、メディア学専攻、社会学専攻が実施している。試験科目は、①英語（社会福祉学専攻は、ドイツ語、フランス語を含めて1科目選択）、②専門に関する論文試験、③口頭試問であるが、社会福祉学専攻と社会学専攻においては、外国語の試験については「辞書持込可」としている。

志願者及び入学者の状況は次表のとおりである。

表6. 社会人特別選抜入学試験の志願者、合格者、入学者数の推移

(1) 博士課程(前期課程)・修士課程

専攻	2001年度			2002年度			2003年度			2004年度			2005年度		
	志願	合格	入学	志願	合格	入学	志願	合格	入学	志願	合格	入学	志願	合格	入学
社会福祉学(*)	2	2	2	1	0	0	1	1	1	3	3	3	2	1	1
新聞学(*)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0
教育学(*)	2	2	2	0	0	0	3	1	1	1	0	0	2	1	1
社会学(*)	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
産業関係学(*)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0
合計	5	5	5	1	0	0	4	2	2	6	5	5	4	2	2

(*) は、2005年度に社会学研究科として改組。一部名称変更。

(2) 博士課程(後期課程)

専攻	2001年度			2002年度			2003年度			2004年度			2005年度		
	志願	合格	入学	志願	合格	入学	志願	合格	入学	志願	合格	入学	志願	合格	入学
社会福祉学(*)	2	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0
新聞学(*)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
社会学(*)	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0
合計	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	2	1	1

(*) は、2005年度に社会学研究科として改組。一部名称変更。

【点検・評価 長所と問題点】

社会人を受け入れることは実社会での経験と旺盛な意欲に基づく研究態度が反映して、専攻全体の教育と研究が活性化し、多くの学生に良い刺激を与える。しかし、日本の高等教育の現状では生涯学習よりも研究者及び高度専門職の養成に重点があり、社会人入試枠で入った学生が生涯学習に力点を置いている場合には、その教育環境は整っていない。この点は専攻分野によっても異同があり、例えば教育や福祉・介護やメディア関係などの高度専門職へのリカレント教育を求める学生に対してと、哲学、芸術、歴史、文学のような教養的生涯教育を求める学生に対してとは、受け入れ態勢が異なってくる。また、年齢などのハンディで社会人から大学院に入り直した学生の研究者への道が狭いことも、研究職を目指す社会人学生を受け入れる際の問題点である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

社会人の受け入れを拡大することは研究科として取り組めるとしても、その後の進路を考慮すると、社会人学生の受け入れは一律ではなく、専攻分野や志望に応じて個別に対応しなければならない。研究者及び高度専門職の養成と生涯学習とのコース別教育課程の検討を行う。文学研究科も大学院長期教学体制検討委員会で社会人の受け入れを検討する。

4- (6) 科目等履修生、研究生等

【現状の説明】

文学研究科では科目等履修生を受け入れていない。聴講生のこれまでの受け入れ数は、下記のとおりである。新しい文学研究科は旧来と同じだが、社会学研究科では科目等履修生を受け入れるようにした。2005年度は3名である。両者の受け入れに際して、出願資格は大学卒業以上またはそれと同等以上の学力・資格を有する者として、各専攻教務主任が出願書類全般を審査し、最終的に研究科委員会において受け入れの審議・決定をしている。

本学大学院学則第24条の3、第24条の4に基づき、博士課程(後期課程)に6年間在学し、その後研究指導を受けることを希望する者は研究生として受け入れている。2005年度の社会学研究科では受け入れなしである。また、修士の学位を得た者で、高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力をさらに養うため研修を希望する者は研修生として受け入れている。

過去5年間の聴講生・研修生・研究生の受け入れ実績は、表7に示したとおりである。

表 7. 聴講生・研修生・研究生の受け入れ実績

	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度
聴講生	21	22	10	12	12 (1)
研究生	2	1	2	3	1 (0)
研修生	0	0	0	1	0

* 2005 年度()は社会学研究科の数

【点検・評価及び改善・改革の方策】

聴講生の制度は特定の科目だけを聴講したり、次年度の進学に備えたりする聴講生の個別の動機に対応している。科目等履修生の制度は、文学研究科では教職免許のための学部の科目等履修制度で足りると判断している。

4- (7) 外国人留学生の受け入れ

【現状の説明】

本学が受け入れている外国人留学生には、学位取得を目的とする正規学生と、学位取得を目的とせず、特定の科目を履修若しくは聴講、または研究指導を受ける特別学生がある。

文学研究科及び社会学研究科の前期課程、後期課程とも全専攻が外国人留学生入学試験を実施している。選抜方法は、「日本国外に居住している出願者」と「日本国内に居住している出願者」とで若干異なっている。前者で特別学生を希望する者は、書類選考によってのみ可否を判定するが、後者で特別学生を希望する者は、書類選考に加えて筆記試験および面接を行ったうえで、可否を判定する。正規学生希望者は前者、後者を問わず、書類選考のうえ筆記試験、面接をおこなって判定する。専攻ごとの試験科目は次のとおりである。

文学研究科

博士課程（前期課程）

哲学専攻 ①英語、ドイツ語、フランス語のうち1科目選択、②論文、③面接。

英文学・英語学専攻 ①英語、②論文（日本語）、③面接（日本語及び英語による）。

文化史学専攻（日本史コース） ①英語、ドイツ語、フランス語、中国語のうち1科目選択の日本語訳、②論文、③面接。

（西洋史コース） ①英語、ドイツ語、フランス語のうち1科目選択の日本語訳、②論文、③面接。

心理学専攻 ①英語、②専門小論文、②面接。

国文学専攻 ①英語、②論文、③面接。

美学芸術学専攻 ①英語、ドイツ語、フランス語のうち1科目選択、②専門小論文、③面接。

博士課程（後期課程）

哲学専攻 ①英語、ドイツ語、フランス語のうち1科目選択、②論文、③面接。

英文学・英語学専攻 ①英語、②論文（英語）、③ドイツ語、フランス語、ラテン語のうち1科目選択、④面接（日本語及び英語による）。

文化史学専攻（日本史コース） ①英語、ドイツ語、フランス語、中国語のうち1科目選択の日本語訳、②論文、③面接。

（西洋史コース） ①英語、ドイツ語、フランス語のうち1科目選択の日

本語訳, ②論文, ③面接。

心理学専攻 ①英語, ②専門小論文, ②面接。

国文学専攻 ①英語, ②論文, ③面接。

美学芸術学専攻 ①英語, ドイツ語, フランス語のうち1科目選択, ②専門小論文, ③面接。

社会学研究科

博士課程(前期課程)

社会福祉学専攻 ①英語, ②小論文, ③面接。

メディア学専攻 ①英語, ②小論文, ③面接。

教育学専攻 ①英語, ②専門に関する論文, ③口頭試問,

社会学専攻 ①英語, ドイツ語, フランス語のうち1科目, ②専門に関する論文, ③口頭試問。

産業関係学専攻 ①英語, ②専門に関する論文, ③口頭試問。

博士課程(後期課程)

社会福祉学専攻 ①英語, ②小論文, ③面接。

メディア学専攻 ①英語, ドイツ語, フランス語のうち1科目, ②専門小論文, ③面接。

教育学専攻 ①英語, ②専門に関する論文, ③口頭試問,

社会学専攻 ①英語, ドイツ語, フランス語のうち1科目, ②専門に関する論文, ③口頭試問。

産業関係学専攻 ①英語, ②専門に関する論文, ③口頭試問。

過去5年間の外国人留学生入学試験の志願者・合格者・入学者数の推移は以下のとおりである。

表8. 外国人留学生試験の志願者・合格者・入学者の推移(特別学生を含む)

(1) 博士課程(前期課程)・修士課程

専攻	2001年度			2002年度			2003年度			2004年度			2005年度		
	志願	合格	入学	志願	合格	入学	志願	合格	入学	志願	合格	入学	志願	合格	入学
哲学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
英文学	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会福祉学(*)	2	2	2	4	4	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1
文化史学	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0
心理学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国文学	3	3	3	5	3	3	3	3	3	4	3	2	4	3	2
新聞学(*)	1	0	0	1	1	1	2	2	2	6	5	5	5	5	5
美学および芸術学	1	0	0	1	1	1	1	0	0	2	2	1	1	0	0
教育学(*)	1	1	1	1	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1
社会学(*)	2	2	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	2	2
産業関係学(*)	-	-	-	-	-	-	0	0	0	1	1	1	0	0	0
合計	12	10	10	14	11	9	10	9	8	16	14	12	14	12	11

(*)は、2005年度に社会学研究科として改組。一部名称変更。

(2) 博士課程（後期課程）

専攻	2001年度			2002年度			2003年度			2004年度			2005年度		
	志願	合格	入学	志願	合格	入学	志願	合格	入学	志願	合格	入学	志願	合格	入学
哲学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
英文学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会福祉学(*)	1	1	1	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
文化史学	0	0	0	0	0	0	1	1	1	2	2	1	0	0	0
心理学	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国文学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
新聞学(*)	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	1
美学および芸術学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0
教育学(*)	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会学(*)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
産業関係学(*)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0
合計	2	2	2	5	3	3	2	2	2	5	4	3	3	3	3

(*) は、2005年度に社会学研究科として改組。一部名称変更。

博士課程（前期課程）の場合、外国人留学生試験の出願資格は、次のとおりである。(1) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者又は修了見込みの者。(2) 日本において外国人留学生として大学を卒業した者又は卒業見込みの者。(3) 外国において学校教育において15年の育課程を修了し、研究科において所定の単位を優れた成績をもって修得したと認められた者。(4) その他研究科委員会が前記(1)(2)(3)と同等以上の資格を有すると認められた者。(同志社大学外国人留学生内規第5条第3号)

また、博士課程（後期課程）の場合の出願資格は、次のとおりである。(1) 外国において修士の学位に相当する学位を得た者又は取得見込みの者、(2) 日本の大学院において外国人留学生として修士の学位を得た者又は取得見込みの者、(3) その他研究科委員会が前記(1)(2)と同等以上の資格を有すると認められた者。(同志社大学外国人留学生内規第5条第4号)

外国人の入学志願者のうち、その入学資格の判明しがたいときには、当該在外公館の証明を必要とし（大学院学則第15条の2）、留学生の本国地での大学・大学院教育の内容を適切に認定している。

留学生にはこのほかに国費留学生がいる。国費留学生は、2005年度文学研究科で5名、社会学研究科で4名である。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

各専攻に対する志望動機の明確な、そして日本語をはじめ、専攻分野を研究できる資質を備えた留学生を受け入れており、選抜方法や受け入れ方針は妥当である。

4- (8) 定員管理

【現状の説明】

2005年5月1日現在での、入学定員・入学者・収容定員・在籍学生の現状について、博士課程（前期課程）は表9(1)、博士課程（後期課程）は表9(2)のとおりである。

表 9. 各年次の入学定員・在籍者数と収容定員

(1) 博士課程（前期課程）・修士課程

専攻	2005年度 入学		2004年度 入学		2003年度 以前		合計			
	入学 定員	在籍 者数	入学 定員	在籍 者数	入学 定員	在籍 者数	在籍者数	収容 定員	在籍 者数	比率
哲学	10	3	10	5			2	20	10	0.50
英文学	20	5	20	7			5	40	17	0.43
社会福祉学(*)	10	12	10	8			6	20	26	1.30
文化史学	15	11	15	11			8	30	30	1.00
心理学	5	9	5	4			0	10	13	1.30
国文学	10	7	10	9			3	20	19	0.95
新聞学(*)	5	13	5	10			1	10	24	2.40
美学および芸術学	5	7	5	7			1	10	15	1.50
教育学(*)	7	6	7	4			4	14	14	1.00
社会学(*)	10	6	10	4			1	20	11	0.55
産業関係学(*)	5	5	5	4			1	10	10	1.00
合計	102	84	102	73			32	204	189	0.93

(*) は、2005年度社会学研究科として改組。一部名称変更。

(2) 博士課程（後期課程）

専攻	2005年度 入学		2004年度 入学		2003年度 入学		2002年度 以前		合計			
	入学 定員	在籍 者数	入学 定員	在籍 者数	入学 定員	在籍 者数	入学 定員	在籍 者数	在籍者数	収容 定員	在籍 者数	比率
哲学	5	3	5	3	5	1			3	15	10	0.67
英文学	2	1	2	4	2	4			0	6	9	1.50
社会福祉学(*)	2	2	2	4	2	6			9	6	21	3.50
文化史学	4	4	4	11	4	2			13	12	30	2.50
心理学	2	6	2	5	2	3			8	6	22	3.67
国文学	3	2	3	3	3	2			4	9	11	1.22
新聞学(*)	2	2	2	2	2	0			0	6	4	0.67
美学および芸術学	3	2	3	1	3	2			8	9	13	1.44
教育学(*)	3	0	3	2	3	3			4	9	9	1.00
社会学(*)	5	1	5	2	5	3			2	15	8	0.53
産業関係学(*)	2	3	—	—	—	—			—	2	3	1.50
合計	33	26	31	37	31	26			51	95	140	1.47

(*) は、2005年度社会学研究科として改組。一部名称変更。

【点検・評価 長所と問題点】

前期課程に関しては、研究科全体の収容定員と在籍者数との比率はほぼ適正であるが、専攻別に見ると、在籍者数が収容定員の約40%の専攻がある一方で、240%の専攻がある。後期課程に関しては、研究科全体で見ても、各専攻別に見ても、在籍者数が収容定員に比して多い。その理由は再修生をかかえている専攻が多いためである。再修生は全体で51名にのぼっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

前期課程の専攻ごとのばらつきは定員規模の大きさから見てどうしても避けられないが、

複数年度で収容定員に収まるよう受け入れ数の調節に努める。後期課程については、昨今の研究職の就職状況の厳しさから再修生が一定滞留するとはいえ、2005年度から実施した学位取得プロセスの明確化によって、計画的な博士学位取得が進むよう指導することで、定員管理に努める。なお、心理学専攻は2007年度から定員を2倍の前期課程10名、後期課程4名にする予定である。

5. 教員組織

5- (1) 教員組織

【現状の説明】

文学研究科及び社会学研究科は、各専攻の理念・目的に基づき、専攻ごとに専門的知識と経験を有する多彩な専任教員を配置している。研究科の専任教員は、原則として文学部及び社会学部の教員から任用されており、学部教育と大学院教育の一貫性を確保している。このほかに、他研究科・研究所等の兼任教員、任期付教員、客員教員等を研究科教員に任用している。また、必要に応じて学部専任教員や嘱託講師に科目担当を委嘱している。博士課程（前期課程）の一部の講義科目では、嘱託講師を委嘱している。過去3年の委嘱数は、2003年度48名、2004年度51名、2005年度30名、である。

文学研究科及び社会学研究科の専攻ごとの、専任教員数、収容定員、教員一人当りの学生数は表10及び表11のとおりである。(2005年度5月1日現在)

表10. 文学研究科を構成する専攻とその人員

(1) 博士課程（前期課程）

専攻	収容定員	在籍学生数	設置基準必要教員数		任用教員数(研究指導教員, 実数)			講義担当委嘱教員数(研究指導補助教員)			在学生数/任用教員数
			研究指導教員	研究指導補助教員	教授	助教授	合計	教授	助教授	合計	
哲学	20	10	2	3	8	1	9	0	0	0	1.11
英文学・英文学	40	17	3	2	13	0	13	0	2	2	1.31
文化史学	30	30	4	3	11	0	11	1	0	1	2.73
心理学	10	13	2	3	5	1	6	0	1	1	2.17
国文学	20	19	3	2	9	0	9	0	0	0	2.11
美学芸術学	10	15	2	3	4	1	5	1	2	3	3.00
合計	130	104	16	16	50	3	53	2	5	7	1.96

(2) 博士課程（後期課程）

専攻	収容定員	在籍学生数	設置基準必要教員数		任用教員数(研究指導教員)	担当委嘱教員数(研究指導補助教員)	在学生数/任用教員数
			研究指導教員	研究指導補助教員	教授	教授	
哲学	15	10	2	3	8	0	1.25
英文学・英文学	6	9	3	2	10	0	0.90
文化史学	12	30	4	3	10	0	3.00
心理学	6	22	2	3	5	0	4.40
国文学	9	11	3	2	8	0	1.38
美学芸術学	9	13	2	3	4	0	3.25
合計	57	95	16	16	45	0	2.11

表 11. 社会学研究科を構成する専攻とその人員

(1) 博士課程（前期課程）

専攻	収容定員	在籍学生数	設置基準必要教員数		任用教員数（研究指導教員，実数）			講義担当委嘱教員数（研究指導補助教員）			在学生数／任用教員数
			研究指導教員	研究指導補助教員	教授	助教授	合計	教授	助教授	合計	
社会福祉学	20	26	3	2	5	0	5	0	0	0	5.20
メディア学	10	24	3	2	6	0	6	0	1	1	4.00
教育学	14	14	3	3	7	0	7	0	2	2	2.00
社会学	20	11	3	2	6	0	6	0	1	1	1.83
産業関係学	10	10	3	2	4	4	8	0	0	0	1.25
合計	74	85	15	11	28	4	32	0	4	4	2.66

(2) 博士課程（後期課程）

専攻	収容定員	在籍学生数	設置基準必要教員数		任用教員数（研究指導教員）		担当委嘱教員数（研究指導補助教員）	在学生数／任用教員数
			研究指導教員	研究指導補助教員	教授	助教授	教授	
社会福祉学	6	21	3	2	4	0	0	5.25
メディア学	6	4	3	2	6	0	0	0.67
教育学	9	9	3	3	7	0	0	1.29
社会学	15	8	3	2	6	0	0	1.33
産業関係学	2	3	3	2	4	2	0	0.50
合計	38	45	15	11	27	2	0	1.55

【点検・評価 長所と問題点】

他大学等からも嘱託講師を委嘱しているが、両研究科とも広範な専攻と学生の多様なニーズに応えるためには必要最小限の範囲と考えている。また、本学では、大学院任用教員には定員が定められていないため、専攻によって専任教員の年令、専門分野、業績などで、大学院任用の教員数が増減することがある。この点では科目担当として若手の研究者に積極的に委嘱する必要がある。

近年の大学院教員の増加により、両研究科とも教員一人当たりの大学院学生数は低下しており、研究指導の条件は改善されていると考えられるが、文学研究科文化史学、心理学、美学芸術学、及び社会学研究科社会福祉学、社会学の各専攻では、博士課程（後期課程）で教員一人当たりの大学院学生数が多い。

また、同一専攻内でも教員間のアンバランスは大きく、10名を越える大学院学生を指導している教員もあり、ミクロでみた場合には、きめの細かい指導が困難な場合もある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

過去5年、教員一人当たりの大学院学生数は減少の傾向を示しており、このまま推移することが望まれる。しかしながら、上記の条件が悪い専攻では、大学院教員の任用及び科目担当委嘱を積極的に進める。

一部教員に多数の大学院学生が集まる問題については、大学院学生の研究志向上やむを得ぬ面があるが、TA制度を積極的に活用するとともに、専任採用時の配慮や嘱託講師の

増減で適正な人員配置を実現することによって、できる限り教員の負担を軽減して、きめ細かく大学院学生を指導するよう努める。

5－（2）研究支援職員

【現状の説明】

実験・実習を伴う教育を実施するための人的補助体制としては、文学部心理学科に実験・実習助手2名が配属され、また社会学部社会福祉学科にも実習助手が1名配属されている。

研究環境を整える研究室職員は学部と共通で文学部に5名、社会学部で2名配置されている。

リサーチアシスタント（以後「RA」という。）の任用は、「同志社大学リサーチアシスタントに関する申合せ」に基づいて行われている。RAに対する指導は、大学院博士課程（後期課程）任用教員またはその依頼を受けた専任教員によって行われている。RAの任用は、RA任用予定者の専門性、能力、学力などの総合的な判断の上、研究科委員会で審議され、それに基づき研究科長会で決定される。任用期間は4月から翌年の3月までの1年間であるが、3年を限度として再任することができる。

2004年度に本研究科で任用されているRAは合計5人である。うち3人は学術フロンティア経費によって任用されている心理学専攻の大学院学生で、他の2人は大学の経費によって任用されているメディア学と社会学の大学院学生である。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

研究支援者と研究者との連携協力はおおむね良好である。RAはまだ人員が少ないため細やかな支援までは期待できないが、さらに活用されるべきである。

5－（3）教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

【現状の説明】

文学研究科及び社会学研究科の専任教員は、それぞれ文学部及び社会学部、または本学他研究科、研究所等の教員を、大学院担当教員に任用している。従って、大学院教員としての公募は行っていない。大学院担当教員への任用は「同志社大学大学院任用内規」（1963年3月14日制定）にもとづいて行われる。本学の大学院教育を担当する教員の資格要件は、同内規に、博士課程（前期課程）教員については、その担当する専門分野に関し、高度の教育研究上の指導能力がある者で、①博士の学位を有し、研究上の業績を有する者、②研究上の業績が①の者に準ずると認められる者、③専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者、の一つに該当する者と定められている。また、博士課程（後期課程）担当教員については、その担当する専門分野に関し、極めて高度の教育研究上の指導能力があると認められる者で、①博士の学位を有し、研究上の顕著な業績を有する者、②研究上の業績が①の者に準ずると認められる者、③専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者、の一つに該当する者と定められている。

文学研究科における大学院教員への任用手続きは、原則として学部の教授になった者から、その専門が大学院教育にふさわしく、また専門分野で必要とされる者を、当該専攻の議を経て研究科委員会で任用を審議するものである。議決は投票の過半数で可とされる。専門内容上特に必要とされる場合は助教授でも任用されることがある。後期課程への任用

は前期課程任用からさらに3年間ほどの業績を審議されるが、これも各専攻の大学院担当教員の専門分野の構成上、後期課程への任用を前期課程と同時にすることも多い。

社会学研究科では、その専門が大学院教育にふさわしく、また専門分野で必要とされる者を、当該専攻の議を経て研究科委員会において科目担当委嘱または任用をしている。任用の場合、社会学部教授会規程に定める専任教員の採用及び昇任に関する人事の議決と同様に、投票の3分の2以上の賛同で可とされる。博士課程（後期課程）任用に関しては、後期課程担当者のみによる議決を必要とする。なお、専門内容上、特に必要とされる場合には助教授でも任用される。

【点検・評価 長所と問題点】

特に規定はないが、長年の蓄積に基づいて任用が厳格に運用されており、問題点はない。助教授での任用も増えてきており、各専攻がそれぞれの分野全体のバランスを考慮して適切な配置を行っている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

慣行に基づいて運用されてきている手続きを規定として明文化することを検討する。

5-（4）教育・研究活動の評価

【現状の説明】

教員の研究活動の評価については、本学の研究者情報データベースにおける研究業績の公開、文部科学省学術センター「学術研究活動に関する調査」による情報の公開、定期的な研究活動の公表（『自己点検・評価報告書』など）によって社会的な評価の機会を提供している。

教育活動については、大学院学生による授業評価アンケートの結果を教員にフィードバックしているが、その活用は担当者の裁量に任されているのが現状であり、教育活動評価の資料とはなっていない。また、明示的な評価基準も未整備であり、研究科としての組織的な評価体制も未整備である。

【点検・評価 長所と問題点】

まず、現状においては、評価の基準となる研究業績を全ての教員が公表しているわけではない。このような状況は、学外での社会的評価をゆがめる可能性がある。研究者情報データベースに、各教員の研究業績が確実に掲載されるような方策をとる必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

研究活動の評価には、著書・論文（国際・国内、査読の有無、単著・共著）の本数、学会報告・講演（国際・国内）の回数、学位（修士・博士）などとともに、翻訳や報告書、資料紹介、学会の役職担当、受賞学術賞、科学研究費やその他の研究助成の採択状況、社会的活動なども含める。また、教育活動の評価については、大学院学生による教員の授業評価や、指導した修士論文や博士論文を書いた大学院学生の数や質で評価することも、検討すべき点であろう。

以上の観点で各専攻の分野にふさわしい評価基準づくりに取り組む。

5-（5）大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

【現状の説明】

本学には従来から活動している人文科学研究所，アメリカ研究所に加えて，2003年度に発足した研究開発推進機構のもとに多くの研究センターが設立され，学部・研究科の枠組みを超えた共同研究を行っている。本学部・研究科教員の中から，一神教学際研究センターには1名，ヒューマン・セキュリティー研究センターには22名，メディア・コミュニケーション研究センターには8名，社会的共通資本研究センターには1名，技術・企業・国際競争力研究センターには4名が共同研究員として参加している。また，2005年度に発足した，こころの生涯発達研究センターおよび感情・ストレス・健康研究センターは，文学部心理学科の教員すべてが，いずれか若しくは2つの研究センターの研究員として参加している。さらに，既設の人文科学研究所，アメリカ研究所での共同研究にも多数参加している。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

これらの機関を通じて形成される研究ネットワークは，参加者の研究の幅を広げる上で有益に機能している。今後とも，研究者が積極的に関わっていくよう努める。

6. 研究活動と研究環境

第2章「学部等の教育研究の現状と改革への指針・方策」－ 文学部及び社会学部 で研究科を含めて記載する。

7. 施設・設備等

第2章「学部等の教育研究の現状と改革への指針・方策」－ 文学部及び社会学部 で研究科を含めて記載する。